

令和5年度(2023年度)第1回

吹田市地域包括支援センター運営協議会

資料

吹田市福祉部高齢福祉室

令和5年7月3日(月)開催

令和5年度（2023年度）第1回吹田市地域包括支援センター運営協議会資料

目次

1 地域密着型サービス事業者の指定等について	1
2 令和5年度吹田市地域包括支援センター運営方針について	2
3 令和5年度吹田市地域包括支援センター運営業務実施状況の評価について	
(1) 吹田市地域包括支援センター運営業務実施状況の評価について	5
(2) 評価項目	7
4 令和4年度地域包括支援センター業務報告	
(1) 総合相談支援業務関係	
ア 総合相談件数	10
イ 総合相談内訳	11
ウ 各種サービス等受付件数	12
エ 総合相談事例	13
(2) 権利擁護業務関係	
ア 相談件数	18
イ 高齢者虐待にかかる統計資料	19
ウ 消費者被害の防止	21
エ 成年後見制度の活用促進	21
オ 権利擁護に関する出前講座	22
(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	
ア ケアマネジャー懇談会の活動	24
イ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	25
(4) 介護予防・日常生活支援総合事業関連業務	29
ア 吹田市高齢者安心・自信サポート事業	
(介護予防・生活支援サービス事業)	30
イ 吹田市民はつらつ元気大作戦（一般介護予防事業）	35
(5) 在宅医療・介護連携推進事業	39
(6) 生活支援体制整備事業関連業務	42

(7) 認知症支援に関する取組

ア	認知症サポーター等養成事業実施状況	44
イ	認知症サポーターの活動支援	45
ウ	認知症高齢者等支援対象者情報提供制度	45
エ	運転免許の自主返納等による支援対象者情報提供制度	46
オ	徘徊高齢者SOSネットワーク事業 (みまもりあいステッカーに関するもの)	46
カ	認知症地域サポート事業(徘徊高齢者搜索模擬訓練)	46
キ	認知症総合支援事業	47
(8) 介護予防支援、介護予防ケアマネジメント業務関係		
ア	介護予防支援、介護予防ケアマネジメント担当数	48
イ	介護予防支援、介護予防ケアマネジメントケアプラン作成終了 理由	49

1 地域密着型サービス事業者の指定等について

(1) 地域密着型サービス事業者の新規指定について

令和4年12月1日から令和5年7月1日までの新規指定

法人名	事業所名称	サービス種別	事業所所在地	指定年月日
社会福祉法人西谷会 ※1	地域密着型特別養護老人ホーム 憩~北千里~ (定員:3ユニット 29人)	地域密着型介護老人 福祉施設入所者生活 介護	吹田市古江台3丁目 9番2号	令和5年 3月1日
社会福祉法人西谷会 ※1	認知症高齢者グループホーム 憩~北千里~ (定員:2ユニット 18人)	(介護予防)認知症 対応型共同生活介護	吹田市古江台3丁目 9番2号	令和5年 3月1日
あすなる株式会社	あすなるリハビリデイサービス (定員:2単位 18人)	地域密着型通所介護 通所型サポートサービ ス	吹田市江坂町1丁目 2番16号 江坂ダイヤモンドビル 3階・4階	令和5年 4月1日
あすなる株式会社	あすなるデイサービス (定員:1単位 18人)	地域密着型通所介護 通所型サポートサービ ス	吹田市江坂町1丁目 2番16号 江坂ダイヤモンドビル 2階・3階・4階	令和5年 4月1日
パナソニックエイジフ リー株式会社 ※2	パナソニックエイジフリー ケアセンター吹田健都・定期巡回	定期巡回・ 随時対応型訪問介護 看護	吹田市岸部新町 3番33 patona吹田健都 308号	令和5年 4月1日

※1 令和2年度公募・選定事業者

※2 平成30年度公募・選定事業者

2 令和5年度 吹田市地域包括支援センター運営方針について

地域包括支援センター（以下、「センター」という。）は、介護保険法（以下、「法」という。）第115条の46に規定され、地域住民の心身の健康の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とした施設で、令和元年度からは地域を担当する委託型センター15か所と、基幹型センター（市役所）1か所の計16か所のセンターを設置し、センター業務を適切に運営するため、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職が配置されています。

センターは、地域包括ケアシステムの中核機関として、地域の特性に応じた相談支援やネットワーク構築等仕様書に定める業務を適切かつ効果的に運営していくために、センター職員の人材育成・定着に努めるとともに、市民や関係機関にとって気軽に相談でき、信頼性の高いセンターを目指してスキルアップを図っています。

センター業務を委託する場合は市が運営方針を示すこととされており（法第115条の47）、委託型センターは市の運営方針に基づき、地域の実情を踏まえた重点取組を含めた事業計画を作成しています。令和5年度の運営方針には、地域での介護予防活動の活動展開の後押しに努めることや、自立支援に資する適切なケアマネジメントの実施等について具体的な方針を示しています。

令和5年度 吹田市地域包括支援センター運営方針

1 委託型センターの運営について

- (1) あらゆる機会を通じてセンターの周知及び啓発を図る。
- (2) ブロック内及びブロック間等の相互連携協力体制のもと、必要に応じて協働して取り組む。
- (3) センター長会議、各業務別会議の内容について三職種で情報共有を行い、各業務別会議の運営については、基幹型センターと協力して取り組む。
- (4) 当該年度の重点取組は、以下の通り示す。

ア 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が地域において安心安全な暮らしを継続できるよう、生活及び地域課題の情報収集や共有に努め、多様な主体による地域活動の創出を支援する。自立支援型ケアマネジメント会議の運営を主体的に担い、介護保険法の理念の浸透を図る。また、訪問型短期集中サポートサービス等本市独自の取組についての活用促進を図る。

イ 地域ケア会議・生活支援体制整備事業に関する業務

地域課題の把握や多様な主体の地域活動の創出に取り組む際には、地域ケア会議や「すいたの年輪ネット」等との連動を図り、多様な主体が効果的に協力し合える関係構築に努めるものとする。

ウ 介護予防の推進に関する業務

「はつらつ元気シート」の普及促進、介護予防に資する出前講座等の実施、吹田フレイル予防ネットを通して、介護予防が必要な高齢者を早期に把握し、介護予防教室等や地域の

社会資源の活用促進を図るとともに、「はつらつ元気手帳」を活用して高齢者自身によるセルフマネジメントを支援する。

地域とつながりながら介護予防活動を継続する高齢者を増やすため、地域の貸室可能な場所やボランティア等協力者の情報収集を行い、住民主体の介護予防活動についてグループの立ち上げ及び運営に係る相談を行う。

エ 指定介護予防支援・介護予防ケアマネジメントに関する業務

高齢者の自立の可能性について多方面からのアセスメントを実施し、高齢者の望む生活が地域でできるだけ長く継続できるよう、適切なケアマネジメントを実施するとともに、「すいた年輪サポートなび」における広報インセンティブの獲得に取り組む。

オ 権利擁護業務

権利擁護業務に関する組織対応や対人援助技術を学び合い、すべての業務において予防的観点の下、対応力向上を図る。

カ 認知症支援業務

若年性認知症を含めた本人視点の反映や認知症サポーターの活用を含めた支援体制の構築を図る。

キ 在宅医療・介護連携推進事業における業務

アドバンス・ケア・プランニングを含めた在宅療養の普及啓発や、多職種による事例検討等連携強化を図る。

- (5) 仕様書及び運営方針、前年度のセンター評価結果に基づき事業計画を立案する。その際には、市から提供を受け把握した担当地域の現状やニーズに基づき、重点取組を設定する。
- (6) センター業務に係る自己評価を実施する。
- (7) オンライン開催等の運営方法の定着及び業務を通じて高齢者のICTリテラシー向上に係る支援に取り組む。

2 基幹型センターの運営について

(1) 委託型センターの統括・総合調整

- ア センターの周知及び啓発
- イ センターの活動集約・分析
- ウ 地域包括支援センター運営協議会事務局
- エ 地域包括ケア会議、地域ケア会議実務者連携会議事務局
- オ 自立支援型ケアマネジメント会議事務局
- カ センター長会議、各業務別会議の開催、情報共有・活動交流
- キ センター職員対象の研修企画、開催
- ク センター間の総合調整、助言

(2) センターの困難事例、権利擁護、高齢者虐待事例へ助言等

(3) 市民やケアマネジャー等からの相談業務

3 市の業務について

(1) 地域包括支援センター事業の推進

ア センター業務の市による1次評価及びモニタリング(業務改善確認)

- イ 地域包括支援センター運営業務委託事業者選定等委員会事務局
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- ア 一般介護予防事業(吹田市民はつらつ元気大作戦)の展開と、それに伴う高齢者の健康寿命の延伸や自立支援、重度化防止の意識醸成、高齢者のICTリテラシーの向上。
- イ 多様なニーズに対応する介護予防・生活支援サービス事業(吹田市高齢者安心・自信サポート事業)の構築
- (3) 在宅医療・介護連携推進事業の推進
- ア 在宅医療・介護連携推進協議会事務局
- イ ケアネット実務者懇話会事務局
- (4) 認知症総合支援事業の推進
- ア 認知症初期集中支援チーム業務及び認知症地域支援・ケア向上業務の市による1次評価及びモニタリング
- イ 認知症総合支援業務委託事業者選定等委員会事務局
- ウ 認知症伴走型支援事業の拠点整備
- (5) 生活支援体制整備事業の推進
- ア 生活支援体制整備協議会事務局
- (6) ケースワーカー業務
- (7) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

(参考) 市が企画開催し、地域包括支援センター職員が参加した研修

研修テーマと講師	参加人数	研修テーマと講師	参加人数
「吹田市高齢者フレイル等予防推進事業関係職員研修」 国立循環器病研究センター 脳血管リハビリテーション科 医長 横田 千晶医師	35名	「加齢性難聴について」 大阪公立大学医学部付属病院 耳鼻いんこう科 医師 三輪 徹氏 聴能力科学総合研究所 所長 中石 真一路氏	40名
「個人情報の取扱いに関するヒヤリハット事案と対策について」 (事例提供と情報交換) 地域包括支援センター職員	20名	「熱中症対策講座」 大塚製薬株式会社 熱中症対策アドバイザー 本郷彰一氏	27名

3 令和5年度吹田市地域包括支援センター運営業務実施状況の評価について

(1) 吹田市地域包括支援センター運営業務実施状況の評価について

ア 趣 旨

地域包括支援センターについては、今後、地域包括ケアシステムの構築に向けて、その要の役割を果たすことが期待されており、運営業務が公正に、かつ、効果的・効率的に遂行されているかを適切に評価し、不十分な点があれば改善に向けて取り組むなどし、センターの運営について一定の水準を確保する必要があります。

こうしたことから、委託事業者及び本市において、毎年度、センターの委託業務実施状況の評価を行うとともに、5年間の委託契約のうち4年目には外部有識者等の専門的見地からの評価(委員評価)を加えることとしています。

イ 評価の実施主体

No.	評価名称	主 体
1	自己評価	受託事業者
2	1次評価	吹田市
3	委員評価	吹田市地域包括支援センター運営業務委託事業者選定等委員会 ^{※1}

※1 学識経験者、有識者等で構成されている市の附属機関です。

「自己評価」及び「1次評価」は毎年度、「委員評価」は5年に1回実施します。

令和5年度は、吹三・東と津雲台・藤白台の2センターの「委員評価」を実施予定です。

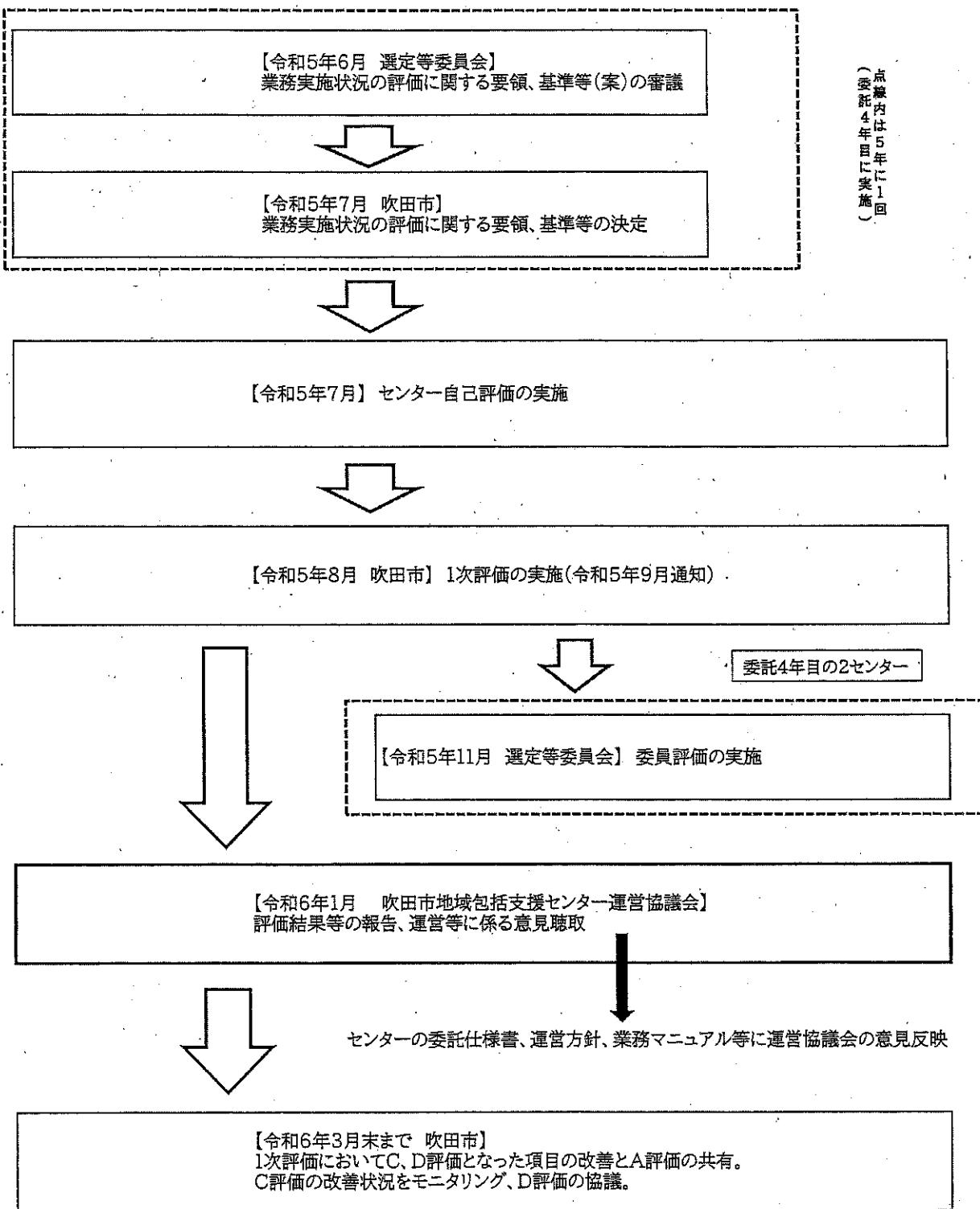
ウ 評価の対象(地域包括支援センター名称)

1	吹一・吹六	9	亥の子谷
2	吹三・東	10	山田
3	片山	11	千里丘
4	岸部	12	桃山台・竹見台
5	南吹田	13	佐竹台・高野台
6	豊津・江坂	14	古江台・青山台
7	千里山東・佐井寺	15	津雲台・藤白台
8	千里山西		

エ 評価の方法

委託事業者は前年度の業務実施状況について、国及び市が定めた評価項目に基づき自己評価を実施します。

オ 評価等の流れ(令和5年度実施分<予定>)



(2)評価項目

評価項目		項目	
組織・運営体制	組織・運営体制	1	1 市町村が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか。
		2	2 事業計画の策定に当たって、市町村と協議し、市町村から受けた指摘がある場合、これを反映しているか。
		3	3 市町村の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善が図られているか。
		4	4 市町村が設置する定期的な連絡会合に、毎回、出席しているか。
		5	5 市町村から、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報の提供を受けているか。
		6	6 把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの取組における重点項目を設定しているか。
		7	7 三職種(それぞれの職種の準ずる者は含まない)を配置しているか。
		8	8 市町村から、年度当初までに、センター職員を対象とした研修計画が示されているか。
		9	9 センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修(Off-JT)を実施しているか。
		10	10 夜間・早朝の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページなどで周知しているか。
		11	11 平日以外の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページなどで周知しているか。
		12	12 パンフレットの配布など、センターの周知を行っているか。
個別業務	個人情報の管理	2	13 個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を整備しているか。
		14	14 個人情報が漏えいした場合の対応など、市町村から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員へ周知しているか。
		15	15 個人情報の保護に関する責任者を配置しているか。
		16	16 個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか。
	利用者満足度の向上	3	17 市町村の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか。
		18	18 センターが受けた介護サービスに関する相談について、市町村に対して報告や協議を行う仕組みが設けられているか。
		19	19 相談者のプライバシー確保に関する市町村の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備しているか。
個別業務	支総支援合業務相談	1	20 地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。
		21	21 相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか。
		22	22 相談事例の分類方法を、市町村と共有しているか。
		23	23 1年間の相談件数を市町村に報告しているか
		24	24 相談事例の解決のために、市町村への支援を要請し、その要請に対し市町村から支援があったか。
	権利義務擁護	25	25 家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめているか。
		26	26 成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準が、市町村から共有されているか。
		27	27 高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有しているか。
		28	28 センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか。
		29	29 消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応しているか。
		30	30 消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取組を行っているか。

(2)評価項目

評価項目		評価項目	
2 個別業務	3 包括的・継続的ケアマネジメント業	31	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等)を把握しているか。
		32	介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示しているか。
		33	介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市町村からの情報提供や、市町村による研修会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議等を開催しているか。
		34	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者(例:医療機関や地域における様々な社会資源など)との意見交換の場を設けているか。
		35	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか。
		36	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。
	4 地域ケア会議	37	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュール等を盛り込んだ開催計画が市町村から示されているか。
		38	センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知しているか。
		39	センター主催の地域ケア会議において、個別事例について検討しているか。
		40	センター主催の地域ケア会議において、個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域課題に関して検討しているか。
		41	センターの主催により、地域づくり・資源開発もしくは政策の形成の機能を持つ、地域課題を検討する地域ケア会議を開催しているか。
		42	センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。
		43	市町村から示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応しているか。
		44	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。
		45	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。
		46	センター主催の地域ケア会議における検討事項をまとめたものを、市町村に報告しているか。
3 事業間連携・分社化保	5 介護予防・介護ケアマネジメント支援	47	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市町村から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。
		48	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけたことがあるか。
		49	利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか。
		50	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針が市町村から示されているか。
		51	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っているか。
	4 法人の経営状況	52	医療関係者と合同の事例検討会に参加しているか。
		53	医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加しているか。
		54	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っているか。
		55	認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っているか。
		56	生活支援コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議をしているか。

評価区分

区分	水準
A	センター指標を満たしている。かつ、求められる以上のレベルで実施している。
B	センター指標を満たしている。
C	センター指標を満たしていない。
D	センター指標を満たしていない。かつ、達成に向けての努力もしておらず、改善を見込むことができない。

4 令和4年度地域包括支援センター業務報告

(1) 総合相談支援業務関係

ア 総合相談件数

センターは、高齢者やその家族等の総合相談窓口です。

高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと暮らし続けることができるよう、地域における適切な介護・保健・医療・福祉の各サービスや、関係機関の利用を調整します。相談件数は年々増加しており、電話や来所による相談対応に加えて、センター職員が家庭訪問を行うことで高齢者の生活実態を把握に努め、適切な支援を実施しています。

地域名	包括名	総人口	高齢者人口	高齢化率	相談総数		相談件数						(単位:件)			
					権利擁護 関係		介護支援専門員から の相談		介護保険サービス等につ いての相談		(再掲)訪問 対応		(再掲)認知症に関する 相談			
					令和 3 年 度	令和 4 年 度	令和 3 年 度	令和 4 年 度	令和 3 年 度	令和 4 年 度	令和 3 年 度	令和 4 年 度	令和 3 年 度	令和 4 年 度		
JR以南	吹吹六一	14,916	4,178	28.0%	1,905	2,194	127	81	80	39	1,698	2,074	477	401	562	503
	東吹三	19,257	5,718	29.7%	1,899	2,202	123	97	58	53	1,718	2,052	409	359	454	650
片山・岸部	片山	30,892	6,854	22.2%	1,730	2,257	86	53	78	103	1,566	2,101	263	308	493	495
	岸部	23,897	6,506	27.2%	1,282	1,583	222	150	186	155	874	1,278	170	217	244	415
豊南吹田・江坂	南吹田	24,024	4,772	19.9%	1,513	1,466	133	76	194	97	1,186	1,293	278	200	236	227
	江坂	47,361	7,799	16.5%	1,599	1,671	61	97	183	168	1,355	1,406	201	221	328	378
千里山・佐井寺	千里山東	25,318	4,905	19.4%	1,422	1,509	183	172	119	150	1,120	1,187	155	126	299	264
	千里山西	31,884	6,399	20.1%	1,636	1,866	281	276	97	168	1,258	1,422	154	170	543	417
山田・千里丘	亥の子谷	24,519	7,303	29.8%	1,352	2,094	72	237	68	99	1,212	1,758	40	128	332	390
	山田	24,065	7,061	29.3%	1,986	2,026	221	92	197	161	1,568	1,773	87	58	528	499
	千里丘	44,835	8,883	19.8%	1,143	1,827	135	121	89	43	919	1,663	83	207	338	482
千里万博・阪大・南岸	竹桃見山台	16,075	4,883	30.4%	2,190	1,672	73	30	188	161	1,929	1,481	229	117	642	345
	高佐野竹台	14,405	4,639	32.2%	1,408	1,260	24	19	124	97	1,260	1,144	138	260	299	295
	青吉山江台	18,281	5,374	29.4%	1,455	1,513	112	71	125	75	1,218	1,367	209	248	396	324
	麻津白峰台	21,509	5,129	23.8%	1,261	1,389	91	38	101	103	1,069	1,248	183	215	375	331
基 括 福 高 齢 者 包					2,293	2,245	591	580	58	12	1,644	1,653	259	277	498	421
合計		381,238	90,403	23.7%	26,074	28,774	2,535	2,190	1,945	1,684	21,594	24,900	3,335	3,512	6,567	6,436

※ 総人口及び高齢者人口は、令和5年3月末現在

イ 総合相談内訳

(単位:件)

対象者の状況		年齢別	令和3年度			令和4年度		
			基幹型センター	15センター	合計	基幹型センター	15センター	合計
			69歳まで	197	1,684	1,881	173	1,764
現況別	年齢別	70歳代	732	6,875	7,607	761	7,430	8,191
		80歳代	1,158	11,422	12,580	1,086	12,788	13,874
		90歳~	149	2,096	2,245	176	2,511	2,687
		不明	57	1,704	1,761	49	2,036	2,085
		計	2,293	23,781	26,074	2,245	26,529	28,774
	介護度別	在宅	1,832	20,009	21,841	1,756	22,308	24,064
		入院又は入所中	409	3,645	4,054	403	3,997	4,400
		不明	52	127	179	86	224	310
		計	2,293	23,781	26,074	2,245	26,529	28,774
認知症	介護度別	未申請・申請中・非該当	772	12,334	13,106	809	13,872	14,681
		事業対象者・要支援1・要支援2	600	4,564	5,164	604	5,283	5,887
		要介護1~要介護5	863	5,688	6,551	772	5,916	6,688
		不明	58	1,195	1,253	60	1,458	1,518
		計	2,293	23,781	26,074	2,245	26,529	28,774
	認知症	認知症有り	498	6,070	6,568	421	6,015	6,436
		認知症無し	670	6,994	7,664	537	8,193	8,730
		不明	1,125	10,717	11,842	1,287	12,321	13,608
		計	2,293	23,781	26,074	2,245	26,529	28,774
相談対応の状況	緊急ケア	ケア有り	21	307	328	15	372	387
		ケア無し	2,272	23,474	25,746	2,230	26,157	28,387
		計	2,293	23,781	26,074	2,245	26,529	28,774
	相談方法	来所	344	4,183	4,527	261	5,011	5,272
		電話	1,614	16,198	17,812	1,571	17,832	19,403
		訪問	259	3,074	3,333	277	3,243	3,520
		その他	76	326	402	136	443	579
		計	2,293	23,781	26,074	2,245	26,529	28,774
		本人	322	5,485	5,807	399	6,572	6,971
		夫	9	817	826	13	884	897
相談者	相談者	妻	22	1,852	1,874	21	2,179	2,200
		息子	31	1,457	1,488	28	1,581	1,609
		娘	53	3,255	3,308	56	3,674	3,730
		兄弟姉妹	14	395	409	10	469	479
		子の配偶者	5	457	462	4	481	485
		その他親族(甥・姪など)	7	408	415	19	545	564
		同居者	0	20	20	1	12	13
		民生委員・福祉委員	10	796	806	2	758	760
		警察	45	227	272	26	303	329
		行政機関	123	1,162	1,285	134	1,392	1,526
		消防	67	4	71	66	9	75
		近隣住民	20	319	339	23	374	397
		家主	2	42	44	0	51	51
		知人	13	364	377	12	298	310
		ケアマネジャー	66	2,994	3,060	36	3,035	3,071
		介護保険サービス事業者	36	494	530	34	668	702
		民間事業者	15	433	448	23	486	509
		医療機関	53	2,086	2,139	35	1,963	1,998
		認知症初期集中支援チーム	9	168	177	0	158	158
		認知症地域支援推進員	0	0	0	1	2	3
		社協	4	176	180	6	238	244
		他地域包括	1,298	221	1,519	1,234	217	1,451
		その他	69	149	218	62	180	242
		計	2,293	23,781	26,074	2,245	26,529	28,774

ウ 各種サービス等受付件数

センターは、地域の高齢者やその家族、関係者の相談に対応するとともに、令和元年度から、高齢者にかかる介護・福祉の各種サービスの申請について、地域に身近な受付窓口としての機能を担っています。サービス利用の相談から申請までをワンストップで受け付けることで、迅速かつ適切なサービス提供につなげています。

地 域 名	包 括 名	サービス等受付件数 (単位:件)				令和4年度 センタ別 合計	
		介護保険サービス 関連		高齢者在宅福祉サービス 関連			
		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度		
JR以 南	吹一・吹六	412	495	117	110	605	
	吹三・東	422	564	37	40	604	
片山・岸 部	片山	360	407	61	55	462	
	岸部	528	632	63	66	698	
豊津 吹田江坂	南吹田	224	250	14	11	261	
	豊津・江坂	256	341	16	23	364	
千里山 佐井寺	千里山東 佐井寺	357	446	28	41	487	
	千里山西	549	531	51	43	574	
山田・千 里丘	亥の子谷	744	855	108	104	959	
	山田	430	473	22	24	497	
	千里丘	364	560	32	27	587	
千里 万博 大 阪 二 ユ ー タ ウ ン	桃山台 竹見台	953	1,078	176	165	1,243	
	佐竹台 高野台	691	705	138	45	750	
	古江台 青山台	470	611	75	42	653	
	津雲台 藤白台	542	842	24	43	885	
合計		7,302	8,790	962	839	9,629	

エ 総合相談事例

相談者は、本人や家族のほか、近隣住民、関係機関、病院、ケアマネジャー等、多岐に渡ります。認知症への対応として認知症初期集中支援チームとの連携や成年後見制度の活用に向けた支援の事例の他、障がいのある子との同居、周りからの支援を拒む対応困難事例等も増えています。センターは本人の意向に寄り添いながら、親族や関係機関、地域等との調整を行い、本人の希望する生活を継続できるように支援しています。

①	相談概要	親族より、認知症の疑いがあり、金銭管理が出来なくなっている本人について相談が入る。本人は独居で、短期記憶の障がいが顕著で、通っていたフィットネスジムの利用料が未納となったり、近隣住民に生活費を借りに行くことがあった。自治会長、民生・児童委員からも支援して欲しいと相談が入る。
	対応	自宅内はゴミが放置され、家事全般において自立した生活は困難な状況にあり、認知症初期集中支援チームの協力のもと、専門医受診と介護保険の申請に繋げた。将来的な施設入所に向けて、親族の協力を得て、成年後見制度申立と共に、自宅売却についてリーガルサポートへ相談調整を行った。
	結果	親族や近隣住民の協力を得ながら介護サービスを利用し、在宅生活を続けていたが、外出時に転倒し骨折により入院。成年後見制度の申立を進めるとともに、退院後は老健でのリハビリを経て施設入所を予定している。
②	相談概要	ケアマネジャーから、「担当している本人に妄想症状が出ており、頻繁に事業所に電話や来所があり、業務に支障が出て困っている。」と相談が入る。本人は支援に拒否的で、子どもの関わりはほぼ無い。地域からも心身機能の低下について、心配の声が大きくなっていた。
	対応	本人の兄弟や子に対してアプローチするも、支援に消極的な姿勢がしばらくは続いていた。ケアマネジャーと協働し、最終的には子の支援協力を得ることができ、医療保護入院となった。その後も親族・医療機関と連絡を取りながら、成年後見制度の利用に向けての支援を実施した。
	結果	現在、成年後見人選任に向けた手続が進行中。子は書類の手続きなどが不得手なため、困ることがあるとセンターに相談の連絡が入り、その都度支援している。本人は金銭管理などの不安から解放され、病院内で落ち着いて過ごすことができている。
③	相談概要	家族は遠方の兄弟のみで本人は独居。これまでにも本人からセンターへの相談歴はあったが、介護保険サービス利用を拒否していたため見守り訪問をしていたところに、「起き上がりない。」とセンターに本人より相談あり。
	対応	センターより救急要請し入院。入院後、認知症が進行したため介護保険申請し、退院後の介護サービスを調整した。退院後、訪問診療にて医師が、「本人の身体状況では、在宅継続は困難。」と判断した。その判断をもとに緊急ショートステイを利用することになった。
	結果	緊急ショートにて特養利用後、帰宅願望なく施設に馴染まれ、介護度も該当したためそのまま入所申請。同時に親族では金銭管理や緊急時対応では困難であったため、成年後見制度を利用。入所申請してから2か月後、入所に至った。

	相談概要	スーパーに頻繁に来店しては転倒し、その度に救急搬送されたり、所持金がないのに店の商品を勝手に食べてしまう本人について、地域住民や店舗スタッフ、医療機関、銀行員などから相談が入った。
④	対応	何度訪問しても本人は不在。近隣住民と連携して見守り情報を共有したことで、本人との面談に至り、「自宅は寒く寂しいから日々外出している。」ことや、「施設入所を希望している。」との気持ちを聞き取ることができた。認知機能の低下が原因で、予定を忘れてしまうため、本人の生活・行動パターンをつかみ、介護保険申請、施設紹介に必要な訪問調査や面談を受けられるように、地域住民、生活福室 CW、医療機関、施設紹介業者等と連携して調整し、入所に向けた支援を行った。
	結果	数か月の期間を要したが、本人の希望に沿った施設が見つかり、暖かな環境で安定した生活を送ることが出来ている。
	相談概要	子供がおらず夫婦だけで、共に要介護認定を受け在宅で生活していたが、金銭管理をしていた夫が入院。夫の身体機能、認知機能が低下し、金銭管理が困難になったため、夫婦双方に成年後見人が必要ではないかと、夫が入院している病院及び夫婦を担当しているケアマネジャーよりセンターに相談が入る。
⑤	対応	夫婦からも、「それぞれで成年後見制度を利用したい。」との意向を確認し、双方の親族に連絡を取り成年後見制度の申立について協力を依頼し、あわせて司法書士と連携し親族の申立手続きを支援した。また主介護者である夫の不在により、認知症がある妻の体調が悪化したため、医療機関への入院を調整した。
	結果	夫婦それぞれに成年後見人が選任され、夫は親族の協力のもと療養型病院へ転院し、妻はいったん入院したものの退院後、ショートステイなどのサービスを利用しながら施設への入所待ちをしている。
	相談概要	子より相談。他府県に住んでいた本人を引き取り同居開始したが、本人が慣れない土地、環境で精神的に不安定になり、約束を忘れる、簡単な調理が出来なくなる等の認知症の初期症状が出現してきた。
⑥	対応	自宅訪問し、本人、子の意向をゆっくり傾聴。慣れない土地で毎日退屈なため、人と関わる機会が欲しいという本人に、地域での集いの場を情報提供。また、認知症状については、本人、子に早期診断の重要性を伝え、専門医への受診を勧奨。
	結果	本人は地域の集いの場である、いきいき百歳体操、センター主催の出前講座等に参加するなどし、楽しみが出来たと喜んでいる。認知症の専門医を受診し MCI と診断。本人の状況を見ながら、介護予防に取り組めるように支援していくこととした。
	相談概要	本人は、いきいき百歳体操に参加していたが、物忘れの症状が出始めたことで、周囲より心配の声が出る。体操参加者・地域住民の見守りにより日常生活や体操等を通じた交流も継続できていたが、徐々に認知症の進行がみられ、センターへ相談がはいる。
⑦	対応	当初はセンターの関わりを拒否されていたが、地域住民の協力を得て、センターが病院受診と介護保険の申請に繋げた。また、親族ともつながりをもつことができ、成年後見制度の申立を調整した。

	結果	成年後見人が選任され、施設入所となり、安定した生活を送ことができている。
⑧	相談概要	高齢者夫婦と未婚の子の世帯。妻よりセンターへ相談。本人にふらつきとうつ傾向がみられる為、デイサービス等の介護保険サービスの利用を希望された。脳梗塞等の既往歴がある上に、急激に痩せてきていると聞き、介護認定申請を受け付けた。
	対応	初回相談からの2週間後、本人が不安定になり、妻へ包丁を差し向けた為、妻が警察へ通報。高齢者虐待対応に切り替え、入院して治療を受けさせたいとの妻の意向を確認し、警察や医療機関等と連携しながら精神鑑定後、一般入院となつた。
	結果	妻は本人の精神状態が落ち着いたら在宅生活に戻ることを希望されていたが、同居の子が新型コロナウィルス感染症の影響で転職したばかりで負担をかけたくない思いもあり、施設入所を検討中。今後の経済面も考慮して、施設に関する情報提供を行つた。
⑨	相談概要	病院のソーシャルワーカーから、認知症の疑いのある本人について相談あり。視覚障害のある妻の受診に定期的に付き添つて来ているが、病院からの説明についても理解が不十分な様子であり、売店での支払いも出来ないなどの状況が見られるとの内容。
	対応	妻のケアマネジャーや認知症初期集中支援チームと同行訪問。妻は要介護認定を受けており、一人での外出が難しい状況にあるが、介護保険サービスの利用には消極的。一方、本人は、身体状況は自立しているが、認知機能低下により適切に買い物や金銭管理等が出来ない等、夫婦双方の状況を把握した。さらに別居の子に連絡するも、全く連絡がつかない状況であった。
	結果	その後、本人が外出先で転倒。骨折の為、医療機関に入院した事をきっかけに、子ども連絡がとれた。また、認知症専門医への受診や成年後見制度の申立等の支援が進み、現在、夫婦それぞれに成年後見人が選任され、施設において2人で穏やかに生活されている。
⑩	相談概要	訪問看護を通じてセンターに相談あり。本人の携帯電話に、「医療費の未払いがある。」との連絡が入り、翌日、本人は郵便局に50万円を振り込んでしまった。警察に通報するとともに、遠方の家族に相談したところ、詐欺に間違いないと言われたことで、今後の事が心配になつた。
	対応	センターが自宅訪問。本人から、「再び詐欺被害に遭うのが心配。」「独居で倒れた時に不安。」との気持ちを聞き取り、特殊詐欺警戒ステッカー、吹田市緊急通報システム、救急医療情報キットを案内した。また、本人が振り込み詐欺に遭った郵便局への注意喚起、民生・児童委員に見守りの協力依頼を行つた。
	結果	訪問看護に加え民生・児童委員の定期的な訪問につながつたことで、再発防止のための見守りの強化へつなげた。
⑪	相談概要	担当ケアマネジャーから、「本人とは別居の、精神疾患のある子との関係がうまくいかない。」との相談あり。本人は独居、認知症があるため、ケアマネジャーとしては子とサービスの調整や情報共有をする必要があるが、子は気持ちが不安定なことが多く、円滑なコミュニケーションが難しいとのこと。また、認知症にからくる周辺症状によって、本人と近隣住民との関係も悪化している状況にあり、ケアマネジャーと子の双方が疲弊し、不信感を募らせていた。

	対応	子が本人宅に在宅している時間に合わせ、ケアマネジャーとともに複数回訪問。介護保険制度や成年後見制度、施設入所について、子がケアマネジャーに過剰な支援を期待していたことから、「ケアマネジャーとしてできること」と「家族としての役割」を丁寧に説明した。金銭面の心配などについても話し合えるように情報を整理。ケアマネジャーに対しては、子との情報共有方法について助言を行った。また、本人が受診できていない状況にあり、訪問診療を提案した。
	結果	各種制度について詳しく説明を行った結果、子からケアマネジャーに対する不信感を解消させることができ、以降、関係が改善され、施設入所に向けて施設見学するなど、ケアマネジャーと子が具体的に協力して行動できている。また、本人は訪問診療により適切に服薬することで、精神面も安定し、デイサービスを利用中。
	相談概要	本人は、近隣住民宅に頻回に訪問しては「書類を見て欲しい。」と依頼したり、「父親が泊りに来ている。」などの話はするが、90歳代の高齢であり、親族の出入りもない様子。今後のこともあるので、センターで関わってほしいと近隣住民と民生・児童委員より同時に相談を受ける。
⑫	対応	センターからの2回目の訪問で、自宅内へ入ることを了解される。自宅内は、全ての物品が袋に包まれている状況であった。幻覚による症状か、「先程まで子供が数人遊びに来ていた。」と話され、お菓子とお茶が用意されていた。本人から親族情報を得て、了解をもらい、連絡を入れたところ、「ここ数週間本人と連絡が取れず心配していた。」とうかがう。翌日には、遠方から来阪され、今後の相談を行った。
	結果	独居生活は困難と親族とセンターで確認。田舎へ連れて帰りたいとの親族希望があり、準備期間の対応として、介護保険の新規申請と、暫定での介護保険サービスの利用を開始。しばらく独居生活を継続し、親族が来阪してから3週間後には、親族と共に田舎に転居することができた。
	相談概要	近隣住民から、気になっている住民が救急搬送されたのではと相談あり。本人は、話がかみ合わず認知面・判断面の低下がある。また、同居の子も仕事をしておらず、自宅にひきこもっているので支援を行ってほしいとの内容であった。
⑬	対応	センターが訪問し本人・子への支援が必要なことを確認。緊急連絡先を探すと共に、認知症初期集中支援チームへ協力を依頼し、医療機関への受診と介護保険の申請に繋げた。また子の支援についても緊急性はあるものの、本人や子の意向に反して支援を急ぐことで関係性が壊れないよう、慎重に信頼関係を構築しつつ、関係機関との会議にて、今後の支援の方向性について情報共有を行った。
	結果	本人は介護保険サービスを開始。センターから、他市に住む子と連絡がつき、状況を理解された子と本人の間で施設入所等の相談を進めている。同居の子には、手紙等でコンタクトを続けているが反応がなく、引き続き関係構築に向けて関係機関と支援を行っている。
⑭	相談概要	住宅管理会社からの相談。本人90歳代、独居、身寄りなし。家賃を滞納し、退去命令の期限が迫っている。同じ時期、民生・児童委員からも、電気が止まっており本人に懐中電灯を貸したと情報が入った。

	対応	センターと民生・児童委員で訪問。その場で応急的な電気の開通はできたが、認知機能低下によるものか、家賃を含むすべてのライフラインの支払いが滞り、着替えや洗濯・入浴もしない不衛生な状態だった。認知症初期集中支援チームと連携をとり、在宅で生活できるよう支援を継続した。
	結果	他者への警戒心があり、支援が中断することも多かったが、本人が強い信頼をおいている金融機関や民間会社の協力も得て、ライフラインを整えることはできた。住宅環境の不衛生や保清、医療面の課題は残っており、本人のペースに合わせて介入のタイミングをはかりつつ、支援を行う予定。
⑯	相談概要	本人は、もの忘れを自覚し、ケアマネジャー、近隣住民、民生・児童委員などに相談している。独居で訪問介護や通所介護を利用し、必要な時に親族が介入してくれているが、だんだん物忘れが進行し、本人の不安が募っている。本人としては、「できるだけ長く自宅で暮らしたい。」と希望している。
	対応	介護保険サービス以外の社会資源も活用し、配食サービスや寝具乾燥消毒サービスなどを導入することで、本人の不安や心配事を一つずつ解決した。また主治医の協力のもと、認知症専門医療機関を受診でき、民生・児童委員の見守りや声かけも続けられた。
	結果	本人の不安が軽減され、数年来独居生活を続けられた。親族の協力のもと、本人が選んだ施設に入所することができた。

(2) 権利擁護業務関係

ア 相談件数

地域	包括	単位:件											
		虐待関係					消費者被害関係		成年後見関係		権利擁護関係相談対応 合計		
		令和3年度			令和4年度		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度 ①+②+③	令和4年度 ④+⑤+⑥	
JR以南	吹吹六一	認定件数 (※1)	コアメンバーカン 議(※2) 開催回数	相談対応 件数①	認定件数 (※1)	コアメンバーカン 議(※2) 開催回数	相談対応 件数④	相談対応 件数②	相談対応 件数⑤	相談対応 件数③	相談対応 件数⑥		
	東吹三	4	13	60	2	7	38	3	3	60	56	123	97
片山・岸部	片山	0	2	14	3	6	19	1	1	71	33	86	53
	岸部	3	13	80	2	7	128	0	0	142	22	222	150
豊南津吹・江坂	南吹田	3	12	120	3	7	66	0	0	13	10	133	76
	江豊坂津	3	10	46	1	11	77	0	3	15	17	61	97
佐井山・千里山	千里山東	1	1	18	6	10	119	1	4	164	49	183	172
	千里山西	3	14	199	7	10	195	11	5	71	76	281	276
山田・千里丘	亥の子	1	1	16	4	7	208	3	0	53	29	72	237
	山田	4	11	162	2	3	70	22	18	37	4	221	92
	千里丘	6	20	124	0	0	58	1	3	10	60	135	121
千里万博・阪大タウン	竹林見山台	0	2	13	0	0	0	1	0	59	30	73	30
	高佐野竹台	4	11	5	1	2	13	0	0	19	6	24	19
	青古山江台	0	5	93	3	6	66	1	1	18	4	112	71
	藤津白塗台	3	6	36	1	1	8	0	0	55	30	91	38
高齢福祉室 基幹型地域包括支援 センター		—	—	440	—	—	450	3	1	148	129	591	580
合計		36	125	1,484	36	78	1,542	49	39	1,002	609	2,535	2,190

※1 認定件数

高齢者虐待として受理した通報のうち、その通報内容をコアメンバーカン議で協議した結果、高齢者虐待の事実があると認定した件数

※2 コアメンバーカン議(高齢者虐待対応ケースコアメンバーカン議)

初動期の虐待対応に位置づけられる会議で、市の責任において虐待の有無と緊急性の判断を行い、当面の対応方針を決定するために開催される会議。高齢福祉室の管理職および基幹型センターの後方支援担当と委託型センターの職員によって構成される。対応方針等の変更時や終結の判断時にも開催される。

イ 高齢者虐待にかかる統計資料

センターでは高齢者虐待の相談や通報への対応及び養護者の支援等を行っています。また、早期発見、早期対応に繋がるような予防的支援として、出前講座等において「高齢者虐待防止」について啓発に取り組んでいます。

令和4年度に高齢者虐待と認定された件数は、前年度より9件減少し45件です。

通報経路は、「ケアマネジャー」と「警察」からの通報が28.3%と並んで最多となつ

ており、次いで「その他」となっています。虐待の種別では「身体的虐待」が46.

6%と最も多く、次いで「心理的虐待」「介護放棄」「経済的虐待」の順となっています。

被虐待高齢者の性別では、「女性」が75.0%、年齢は「80~84歳」が44.4%、

要介護認定の状況は「未認定」と「要介護2」が22.2%と最も多くなっています。

①通報経路(複数回答)			単位:件
	令和3年度	令和4年度	割合
ケアマネ	16	13	28.3%
近隣住民・知人	6	0	0.0%
民生委員	0	0	0.0%
本人	6	5	10.9%
家族・親族	3	3	6.5%
虐待者	0	1	2.2%
行政職員	3	1	2.2%
警察	11	13	28.3%
その他	9	10	21.7%
不明	0	0	0.0%
計	54	46	

②事実確認の有無 単位:件	
令和4年度	
有	45
無	0
計	45

③立入調査以外 単位:件	
令和4年度	
訪問調査	36
情報収集	9
計	45

④立入調査 単位:件	
令和4年度	
立入調査	0
立入警察同行	0
計	0

⑤調査なし 单位:件	
令和4年度	
調査不要	0
調査検討中	0
計	0

⑥虐待の有無(判断) 单位:件			
	令和3年度	令和4年度	割合
有	36	36	80.0%
無	15	9	20.0%
判断に至らず	3	0	0.0%
計	54	45	100.0%

⑦虐待種別(複数回答) 单位:件			
	令和3年度	令和4年度	割合
身体的虐待	23	27	46.6%
介護放棄	8	5	8.6%
心理的虐待	15	22	37.9%
性的虐待	0	0	0.0%
経済的虐待	3	4	6.9%
その他	0	0	0.0%
計	49	58	

⑧被虐待高齢者の性別 单位:件			
	令和3年度	令和4年度	割合
男	8	9	25.0%
女	28	27	75.0%
不明	0	0	0.0%
計	36	36	100.0%

⑨被虐待高齢者の年齢別 单位:件			
	令和3年度	令和4年度	割合
~64	0	0	0.0%
65~69	4	1	2.8%
70~74	5	6	16.7%
75~79	6	5	13.9%
80~84	10	16	44.4%
85~89	8	3	8.3%
90~	3	5	13.9%
不明	0	0	0.0%
計	36	36	100.0%

※割合は令和4年度の実績です。

⑩認定の有無

単位:件

	令和3年度	令和4年度	割合
未認定	9	8	22.2%
申請中	1	1	2.8%
自立	0	3	8.3%
要支援1	4	3	8.3%
要支援2	1	2	5.6%
要介護1	8	5	13.9%
要介護2	5	8	22.2%
要介護3	3	1	2.8%
要介護4	1	3	8.3%
要介護5	4	2	5.6%
申請不明	0	0	0.0%
介護度不明	0	0	0.0%
計	36	36	100.0%

⑪虐待者の関係[複数回答]

単位:件

	令和3年度	令和4年度	割合
夫	6	11	30.6%
妻	2	1	2.8%
息子	15	17	47.2%
娘	9	4	11.1%
息子の嫁	0	0	0.0%
娘の婿	0	0	0.0%
兄弟姉妹	1	0	0.0%
孫	0	1	2.8%
その他	3	2	5.6%
不明	0	0	0.0%
計	36	36	

⑫認知症日常生活自立度

単位:件

	令和3年度	令和4年度	割合
自立	5	3	12.5%
I	3	1	4.2%
II	9	10	41.7%
III	6	8	33.3%
IV	2	1	4.2%
M	1	0	3.9%
自立度不明	0	1	4.2%
認知有無不明	0	0	0.0%
計	26	24	100.0%

※認知症日常生活自立度は認定済者のみ。

⑬同居・別居

単位:件

	令和4年度	割合
同居	33	91.7%
別居	2	5.6%
その他	1	2.8%
不明	0	0.0%
計	36	100.0%

⑭世帯構成

単位:件

	令和4年度	割合
独居	3	8.3%
夫婦二人世帯	9	25.0%
未婚の子と同居	13	36.1%
既婚の子と同居	6	16.7%
その他	5	13.9%
不明	0	0.0%
計	36	100.0%

⑮分離の有無

単位:件

	令和4年度	割合
分離	13	36.1%
非分離	20	55.6%
異なる対応	0	0.0%
その他	1	2.8%
検討中	2	5.6%
計	36	100.0%

⑯分離内訳

単位:件

	令和4年度	割合
サービス	5	44.5%
措置	0	0.0%
面会制限	0	0.0%
緊急保護	0	0.0%
一時入院	1	7.7%
その他	7	53.8%
計	13	100.0%

⑰非分離内訳[複数回答]

単位:件

	令和4年度	割合
助言・指導	15	60.0%
養護者サービス	3	12.0%
本人サービス	4	16.0%
プラン変更	1	4.0%
保険外サービス	0	0.0%
その他	1	4.0%
見守りのみ	1	4.0%
計	25	

⑲権利擁護

単位:件

	令和4年度
後見開始済	0
後見手続中	0
市町村長申立	0
上記以外の権利擁護支援	0
計	0

※割合は令和4年度の実績です。

ウ 消費者被害の防止

近年、高齢者を狙った特殊詐欺や消費者トラブルが増えています。センターでは大阪府警の「安まちメール」や「安まちアブリ」(※)を活用して、地域における特殊詐欺被害等に関する情報を把握、共に利用者宅訪問時に注意喚起を促す等しています。また、市内で消費者被害案件が発生した場合は、センター間で情報共有を行うようにしています。

被害防止のための出前講座については、警察や消費生活センターと連携し、啓発活動を行っています。

必要に応じて成年後見制度利用の手続きを支援する等、常に権利擁護の視点を意識した支援を実施しています。

(単位:件)

年度	新規の相談	継続支援
令和3年度	13	36
令和4年度	10	29

※安まちメール、安まちアブリ
ひったくりや路上強盗、特殊詐欺等の情報を警察署からリアルタイムにメール配信等する情報提供サービス。登録したパソコン、携帯電話等に情報が届きます。

エ 成年後見制度の活用促進

(ア) 成年後見制度に関する相談の実績

センターでは、判断能力が不十分な認知症高齢者等が自分らしい生活を維持するために、成年後見制度の活用を念頭に制度説明、本人や親族の申立ての支援等、制度全般に関する相談に応じています。

成年後見制度関連の研修に積極的に参加し、実務的な内容や近年の制度の動向も把握し、スキルアップを図っています。

(単位:件)

年度	新規の相談	継続支援
令和3年度	149	853
令和4年度	111	498

(イ) 成年後見制度利用支援事業の実績

市長申立とは、判断能力が不十分であり、成年後見人等が必要な状況であるにも関わらず、申立人がいないことで制度の利用が困難な場合に、本人や親族に代わって市長が申立を行うものです。老人福祉法にその根拠が規定されています。

また、資力の乏しい市民の方でも、安心して成年後見制度を利用できるよう、申立にかかる請求費や成年後見人等への報酬費の助成を行っています。認知症高齢者等の増加に伴い、利用数が大幅に増加しています。

市長申立や制度利用助成金交付については市の事業であり、適切な利用が促進されるようセンターと連携しています。

(単位:件)

年度	請求費助成		報酬助成
	市長申立	本人・家族申立	
令和3年度	8	0	70
令和4年度	7	2	70

才 権利擁護に関する出前講座

地域	包括	令和3年度		令和4年度	
		開催日	テーマ	開催日	テーマ
JR以南	吹一・吹六	10月22日	消費者被害 (民生・児童委員会議にて)	8月22日	消費者被害
		11月18日	成年後見制度 (ケアマネ懇談会にて)	11月21日	成年後見制度
				12月21日	高齢者の権利擁護(虐待防止) (民生・児童委員会議にて)
	吹三・東			1月27日	高齢者の権利擁護(虐待防止) (民生・児童委員会議にて)
				5月27日	高齢者の権利擁護(虐待防止) (民生・児童委員会議にて)
				6月22日	消費者被害
				6月25日	高齢者の権利擁護(虐待防止/成年後見制度)(民生・児童委員会議にて)
片山・岸部	片山	11月22日	特殊詐欺 (多職種deWEBミーティングにて)	12月22日	高齢者の権利擁護(虐待防止) (民生・児童委員会議にて)
				12月22日	高齢者の権利擁護(虐待防止) (民生・児童委員会議にて)
				1月27日	高齢者の権利擁護(虐待防止) (民生・児童委員会議にて)
	岸部			7月13日	成年後見制度
				1月25日	高齢者の権利擁護(虐待防止) (民生・児童委員会議にて)
豊津・江坂 南吹田	南吹田			3月22日	高齢者の権利擁護(虐待防止) (民生・児童委員会議にて)
				3月24日	高齢者の権利擁護(虐待防止) (民生・児童委員会議にて)
	豊津・江坂			11月15日	からだづくり健康講座 (成年後見制度)
				12月17日	高齢者の権利擁護(虐待防止) (民生・児童委員会議にて)
千里山・ 佐井寺	千里山東・ 佐井寺	7月13日	成年後見制度	8月29日	消費者被害
		7月17日	消費者被害	12月20日	成年後見制度
		2月18日	成年後見制度	1月28日	成年後見制度・高齢者の権利擁護(虐待防止)(民生・児童委員会議にて)
	千里山西			12月22日	高齢者の権利擁護(虐待防止) (民生・児童委員会議にて)
				12月22日	消費者被害
				2月16日	特殊詐欺
				2月19日	高齢者の権利擁護(虐待防止) (民生・児童委員会議にて)

地域	包括	令和3年度		令和4年度		
		開催日	テーマ	開催日	テーマ	
山田・千里丘	亥の子	7月16日	特殊詐欺	1月19日	高齢者の権利擁護(虐待防止) (民生・児童委員会議にて)	
		7月26日	特殊詐欺	3月23日	高齢者の権利擁護(虐待防止) (民生・児童委員会議にて)	
	山田			12月17日	特殊詐欺	
千里 ニュータウン 万博・阪大	千里丘			2月24日	高齢者の権利擁護(虐待防止) (民生・児童委員会議にて)	
				1月27日	高齢者の権利擁護(虐待防止) (民生・児童委員会議にて)	
	桃山台・ 竹見台			12月9日	消費者被害	
				1月20日	高齢者の権利擁護(虐待防止) (民生・児童委員会議にて)	
		12月15日	防犯・消費者被害	10月28日	高齢者の権利擁護(虐待防止) (民生・児童委員会議にて)	
		12月17日	防犯・消費者被害	1月27日	特殊詐欺	
		1月19日	特殊詐欺			
		1月28日	特殊詐欺			
	佐竹台・ 高野台	2月16日	成年後見制度			
		2月25日	成年後見制度			
		6月17日	高齢者の権利擁護 (虐待防止)	5月24日	高齢者の権利擁護 (虐待防止)	
		11月25日	高齢者の権利擁護	7月17日	成年後見制度	
				10月25日	高齢者の権利擁護 (虐待防止)	
	古江台・ 青山台			10月26日	高齢者の権利擁護(虐待防止) (民生・児童委員会議にて)	
		4月23日	消費者被害	4月22日	消費者被害	
		1月15日	特殊詐欺 (民生・児童委員会議にて)	4月25日	消費者被害	
				1月15日	成年後見制度	
基幹型地域包括支援センター				7月21日	高齢者の権利擁護(虐待防止) 成年後見制度	
				11月25日	高齢者の権利擁護(虐待防止) 成年後見制度	

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ア ケアマネジャー懇談会の活動

地域のケアマネジャーの支援を目的とした懇談会を、ニーズに合わせて行っています。オンラインでの開催が定着しており、圏域内外のケアマネジャーへの情報提供や意見交換・交流を行いました。

	実施日	主な内容	開催方法・参加人数
JR以南	令和4年5月20日	ACP(人生会議)について	参集・11名
	令和4年8月19日	独居高齢者への支援	オンライン・2名
	令和4年11月18日	障害福祉サービスについて	オンライン・14名
	令和5年2月21日	生活保護制度について	参集・11名
片山・岸部	令和4年6月17日	防災について	参集・21名
	令和4年8月19日	ケアマネ業務のスムーズな方法(グループワーク)	中止
	令和4年12月16日	幸運ストーリーについて	参集・16名
	令和5年3月22日	地域課題や情報について意見交換(グループワーク)	参集・18名
豊津・江坂 南吹田	令和4年6月21日	防災について	オンライン・23名
	令和4年9月20日	精神に疾患がある方への対応について	オンライン・24名
	令和4年11月22日	ケアマネジャーとICT	オンライン・29名
	令和5年2月21日	年金制度について	オンライン・24名
千里山・佐井寺	令和4年4月1日	令和4年度の議題について・定例案件・座談会	オンライン・20名
	令和4年6月1日	学習会「薬剤師さんのお話」・定例案件	オンライン・25名
	令和4年8月2日	座談会「テーマ:利用者または家族が新型コロナウイルスに感染した時の対応について」・定例案件	オンライン・21名
	令和4年10月1日	学習会「カスタマーハラスマント」・定例案件	オンライン・23名
	令和5年2月1日	学習会「ACP(人生会議)・定例案件	オンライン・22名
山田・千里丘	令和4年4月19日	年金制度について	オンライン・23名
	令和4年6月21日	薬剤について~利用者または家族の知識~	オンライン・20名
	令和4年10月18日	病院との連携について	オンライン・20名
	令和5年2月21日	成年後見制度について	オンライン・23名
千里ニュータウン 万博・阪大	令和4年6月9日	ゲートキーパー研修と保健所の役割について	参集・19名
	令和4年10月13日	日常生活自立支援事業と認知症高齢者の意志決定支援	参集・18名
	令和5年2月9日	高齢者のボリュームと感染予防対策について	参集・13名

*網掛けのテーマは、他ブロックからの参加を受付しました。

イ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

地域ケア会議、地区民生・児童委員会議、その他の地域の会議、地域密着型サービス運営推進会議

への出席回数

新型コロナウイルスの影響がある中でも、オンラインシステムの活用や感染対策を徹底し、地域ケア会議をはじめ、地域の団体や関係機関等との地域課題等に関する意見交換を積み重ねることで、地域に必要な情報や啓発を行うことができ、地域の実情に沿った取組を行うことができた。平成29年度から実施している自立支援型ケアマネジメント会議を令和4年度から国が示す地域ケア会議の個別会議として位置づけ、ブロック別に開催しています。自立支援型ケアマネジメント会議については、P37(エ) 地域リハビリテーション活動支援事業を参照。

令和4年度は令和4年4月から令和5年3月までの回数

ブロック別	地域ケア会議 (回)		民生・児童 委員会議 (回)		その他の地域の会 議・講座 (地域検討会、自治 会、昼食会等)(回)		地域密着型 サービス運営 推進会議(回)		令和4年度 地域ネットワークづくりに に関する具体的な活動内容		
	令和3 年度		令和4 年度		令和3 年度	令和4 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和3 年度	令和4 年度	
	ブロック別	随時会 ・ 包括別	ブロック別	随時会 ・ 包括別							
JR以南	吹一・吹六	3	1	0	2	2	10	10	2	0	吹一地区公民館と共に催し、地域住民の学びの場として、「介護・認知症予防連続講座(毎月第3月曜日)」を、全12回開催。さくらカフェ(旭通商店街内)と共に催し、地域住民の交流の場として、令和4年12月より毎月第3木曜日に「おしゃべりカフェ」を開催。WAIKIカフェ(高齢者マンション内)と共に催し、いきいき百歳体操グループや、吹一公園ではひろばde体操の立ち上げ支援を行った。各地区的いきいきサロンでは、介護予防に関する情報提供と啓発を行った。
	吹三・東	4	1	0	1	2	13	17	4	3	東地区公民館にて介護予防講座と出張相談会を定期開催。東地区の3ブロックでそれぞれ介護フェアを実施し、センターの周知活動、介護に関する情報提供をしている。吹東町集会場前にてひろばde体操の立ち上げ支援、複数の自治会館でいきいき百歳体操グループの立ち上げ支援を実施。CSW、地区福祉委員と協働してスマホ講座を開催し、高齢者のICT活用に関する支援をしている。園内クリニックにおける認知症カフェに月1回参加し、ボランティア団体・地域住民と顔の見える関係作りをしている。
片山・岸部	片山	3	1	1	3	3	33	38	0	2	コロナ禍ではあったが吹田市介護老人保健施設と共に催して認知症カフェを開催した。各地域では、徐々にいきいき百歳体操が再開したり、ふれあい外出配食、お出かけ散歩、スマホ講座などの地域活動が実施されたため、それぞれの活動支援を行うとともにセンターの広報誌やリーフレットなどを活用してセンターの周知活動を行った。出前講座にも取り組み、片山地区で介護保険に関する講座を2回、老人会で介護予防に関する講座を1回、健都ライブラリーにて特殊詐欺、介護保険関係、BCPについての出前講座を4回実施した。多職種連携のための月1回webミーティングに参加しており、災害時対応や支援困難事例などの協議をする中で顔の見える関係づくりを構築している。
	岸部	3	1	1	2	1	18	27	2	14	地域の多様な企業や機関とつながり地域活動を協働することで、協働先が持つネットワークを活用してセンター周知がさらに広がることを目指した。新たに協働した機関は常光寺、大阪学院大、ピエラ健都、大阪信用金庫で、お酢の栄養講座、秋のティー講座、認知症サポーター養成講座、相談会、スマホ講座を行った。センター独自の活動であるノルディックウォーキングの自主グループは3グループ目が誕生し、意欲的に介護予防に取り組んでいる。岸部南の防災に関する課題を抽出するため岸部南の4自治会長、社協CSW、福祉総務室とともに会合を設けることができた。

プロック別		地域ケア会議 (回)		民生・児童 委員会議 (回)		その他の地域の会 議・講座 (地域検討会、自治 会、昼食会等)(回)		地域密着型 サービス運営 推進会議(回)		令和4年度 地域ネットワークづくりに 関する具体的な活動内容												
		令和 3年 度		令和 4年 度		令和 3年 度		令和 4年 度		令和 3年 度		令和 4年 度										
		プロック別	随時会 包 括別	プロック別	隨時会 包 括別	令和 3年 度	令和 4年 度	令和 3年 度	令和 4年 度	令和 3年 度	令和 4年 度	令和 3年 度	令和 4年 度	令和 3年 度	令和 4年 度	令和 3年 度	令和 4年 度	令和 3年 度	令和 4年 度			
豊津・江坂・南吹田	南吹田	4	1	4	1	2	2	17	15	3	3	自治会、民生・児童委員、地区福祉委員、社協と協働し「吹二地区の高齢者の活動を考える会」に参画し、吹二地区の高齢者の現状の把握、地域の活動方針の検討に取り組んでいる。令和4年10月には社協、地域の介護事業所等と協力し、メイシアター前のいづみの公園にて健幸応援フェスタを企画開催し地域住民に介護予防の普及、健康増進の周知等を行い、集いの場を提供了。										
	豊津・江坂		0		0	1	1	17	28	1	2	豊一市民センターとの共催で企画した「からだづくり健康講座」を令和4年度10月から2月まで月1回開催。「認知症予防について」「成年後見人制度」「チェアヨガ」「ACP～大切な人とあなたとの人生会議～」等のテーマの講座とすいた笑顔(スマイル)体操、軽体操を行った。民生・児童委員会議では「高齢者虐待防止について」センターオリジナルのチラシを活用しながら事例を通じて啓発を行った。										
千里山・佐井寺	千里山東・佐井寺	3	1	3	1	1	1	74	95	0	0	千二地区にて自主防災協議会、地区福祉委員、地域の方との防災連携会議がスタート。月1回の開催で防災マップの作成に取り組んでいる。 元気になろう会の自主グループ化に向けて、令和5年度に体力測定会の開催をめざし計画を立てた。また、令和5年3月の認知症サポートステップアップ講座を受講した地域住民から「自分たちにできることはないか」の言葉によりスタートした「チームオレンジ」の1回目の会議を開催。令和5年度に向けて取組を行っていくこととした。										
	千里山西		1		1	2	2	15	28	3	2	千三地区では自治会が集まる福祉委員会と活動協議会の会議に出席している。認知症カフェにも毎月参加しミニ講座を行った。千里新田地区では地域ケア会議から「坂のまち千里山の生活課題」をCSWと相談し、CSWは福祉委員会へ包括はサービス事業所へ声をかけて、地域検討会を行った。ふれあい外出配食の場で高齢者へアンケートを実施した。										

ブロック別	地域ケア会議 (回)		民生・児童 委員会議 (回)		その他の地域の会 議・講座 (地域検討会、自治 会、懇親会等)(回)		地域密着型 サービス運営 推進会議(回)			
	令和3年度		令和4年度		令和3年度		令和4年度		令和3年度	
	ブロック別	随時会	包括別	ブロック別	随時会	包括別	ブロック別	随時会	包括別	ブロック別
亥の子谷	1 (千里丘と合同)	4	0	2	2	30	29	2	2	
	3 山田	1 山田	0	0	1	12	16	0	4	西山田地区の敬老行事やふれあい外出配食へ参加し、センターのチラシを配布。介護予防や人生会議の啓発、センターの周知が大々的に行えた。認知症の方やその家族を対象とした「歩こう会」を3回実施。参加者の声を反映し、茶話会も開催。参加者は当事者や専門職だけでなく、声かけした認知症サポートー(ボランティア)も参加してもらえた。民生・児童委員会議では高齢者虐待防止の啓発を行った。
山田・千里丘	1 (亥の子と合同)	0	0	0	1	11	13	3	0	毎月可能な限り認知症カフェ「オレンジの和」に参加し、令和4年度末には、千里丘圏域のみで社協との意見交換会を開始した。認知症サポートー交流会や出前講座の依頼が増え、あわせて6回の地域活動を展開した。加えて社協との合同開催でスマホ講座によるICTリテラシーの向上を図る取組や、車いす体験など他機関と共同で地域づくりに取り組んだ。

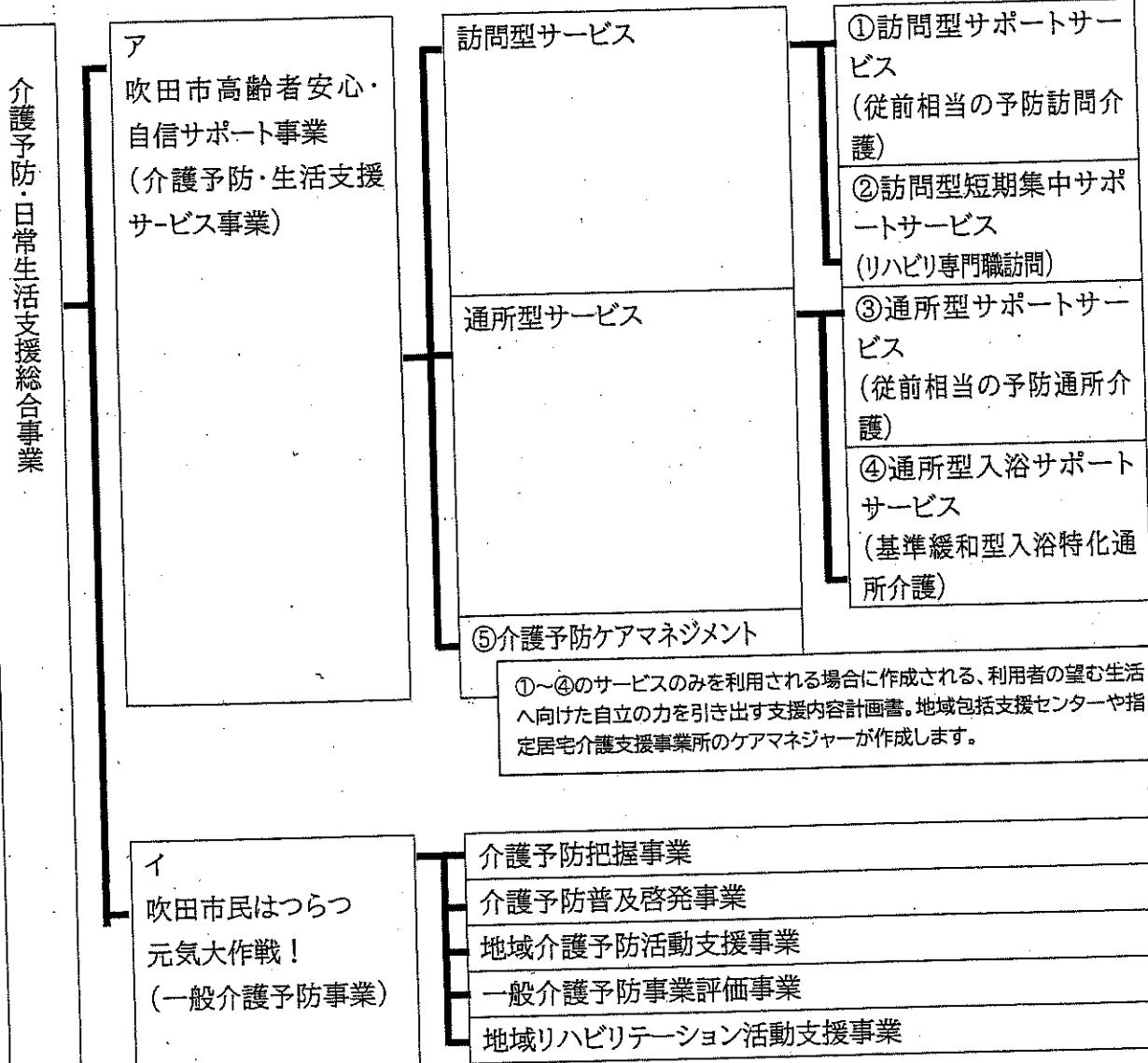
令和4年度
地域ネットワークづくりに
に関する具体的な活動内容

ブロック別		地域ケア会議 (回)		民生・児童 委員会議 (回)	その他の地域の会 議・講座 (地域検討会、自治 会、昼食会等)(回)	地域密着型 サービス運営 推進会議(回)		令和4年度 地域ネットワークづくりに に関する具体的な活動内容						
		令和 3年 度	令和 4年 度			令和 3年 度	令和 4年 度	令和 3年 度	令和 4年 度	令和 3年 度	令和 4年 度	令和 3年 度	令和 4年 度	
		ブ ロ ッ ク 別	ブ ロ ッ ク 別	包 括 時 会	包 括 時 会	包 括 別	包 括 別	包 括 時 会	包 括 時 会	包 括 別	包 括 別	包 括 時 会	包 括 時 会	
千里ニュータウン・万博・阪大	桃山台・竹見台		2		0	0	1	16	31	1	1	府営桃山台住宅の戻り入居が令和4年4月から始まり、その後、自治会が立ち上がり9月に自治会と繋がることができた。月1回定期的に、出前講座と健康介護相談会を開催し、住民からの相談を受けたり、出前講座を通じて、高齢者にとって必要な情報の提供を行った。令和4年度は、府営桃山台住宅だけではなく、地域で出前講座を多数実施し、ACP・介護保険関連・介護予防関連と様々な内容で開催できた。		
	佐竹台・高野台		0	4	1	1	1	38	35	0	0	ふれあい外出配食時に、センターによる相談窓口を毎回設置し、地域の高齢者の様子等の情報収集を行い、総合相談につながる前からの関わりを持つことで、早期発見・早期対応が行えるように取り組んだ。また、運営法人内のディ送迎バスの空き時間を利用して、ふれあい外出配食へ、外出困難な高齢者の送迎を行い、参加者からはふれあい配食外出以外に、近隣センター内にあるスーパーでの買物や、他者との交流機会となっており喜ばれている。高野台地域でのひろばde体操立ち上げ等の働きかけを行い千里南公園にて実施されている。外国籍のある高齢者の支援後、地域ケア会議随時会にて、振り返りの会議を行い、今後も増えてくるであろう外国籍の高齢者の孤立防止支援について考える機会となった。		
	古江台・青山台		0		0	2	1	13	19	0	2	令和3年度からの継続で、CSWと協力し地域検討会を開催し、日々の相談の分析結果を情報提供した。また、スマート講座や、集いの場づくりの具体的な取組を支援した。出前講座や商業施設での出張相談会にて、フレイル/介護予防・ACP・権利擁護について啓発を行うとともに、センターのチラシを配布して活動内容の周知に努めた。		
	津雲台・藤白台		0		0	3	1	26	38	0	0	継続している地域検討会から、再開したいきいきサロンで地区福祉委員会、CSW、広域型SC、大学生と共に高齢者へのスマート講座を開催した。高齢者と大学生の世代間交流の場になった。多世代の引きこもりや閉じこもりなどのことを民生・児童委員、生活困窮者自立支援センターや、子ども若者支援者とともに学習した。		

(4)介護予防・日常生活支援総合事業関連業務

介護予防・日常生活支援総合事業とは、要支援状態の人が要介護状態になることを防ぎながら、住み慣れた地域の中で生きがいを持って暮らしていける、持続可能な仕組みをめざし、下図のアとイの2事業を柱としています。

本市の介護予防・日常生活支援総合事業の事業構成



ア 吹田市高齢者安心・自信サポート事業(介護予防・生活支援サービス事業)

平成29年4月から、要支援者が利用していたホームヘルプサービス(予防訪問介護)とデイサービス(予防通所介護)が、介護保険制度の改正によって介護保険の給付から、市独自の事業として実施する「吹田市高齢者安心・自信サポート事業」へ移行しました。

センターは訪問型サービスや通所型サービス利用等の相談を受けた際には、高齢者の生活実態や心身の状況を把握し、基本チェックリストを実施のうえ、自立支援の視点から介護予防ケアマネジメント等(ケアプランの作成やサービス利用の調整)を行います。

「吹田市高齢者安心・自信サポート事業」には訪問型サービス(従前相当・短期集中)、通所型サービス(従前相当・入浴特化型)及び介護予防ケアマネジメントがあります。

(ア) 基本チェックリスト

「吹田市高齢者安心自信サポート事業」については、要支援1、2の認定者の他、地域包括支援センターが31項目の基本チェックリストを実施し、生活機能の低下が見られた高齢者を「基本チェックリスト該当者(事業該当者)」と認定することで、利用することができます。基本チェックリストはセンターの職員が、高齢者本人や家族に面談して実施しますが、その際には相談の目的、心身の状態、希望する支援等など、高齢者の状況をていねいに聞き取ることで、高齢者自身が自立へ向けた意欲を持てるように支援を行っています。

(31~32ページに基本チェックリストを掲載しています。)

吹田市高齢者安心・自信サポート事業 基本チェックリスト

① 実施日	年 月 日 ()	実施場所	住所 ・ 電話 その他 ()
被保険者番号	0 0 0		生年月日
フリガナ 氏名		明 大 昭	年 月 日 () 才
住 所	〒 吹田市		

No	質問項目	回答		1. の
		(いずれかに○印)	個数	
暮らしこそ	1 バスや電車で1人で外出していますか 自分で車を運転し外出している場合も含まれます	0. はい	1. いいえ	A 1~20のうち 10個
	2 日用品の買い物をしていますか 買い物に出かけて、必要なものが買えていますか	0. はい	1. いいえ	
	3 預貯金の出し入れをしていますか 窓口の手続きも含め、自分の判断で金銭管理をしていますか	0. はい	1. いいえ	
	4 友人の家を訪ねていますか 電話やメールによる交流や、家族や親戚の家への訪問は含まれません	0. はい	1. いいえ	
	5 家族や友人の相談にのっていますか 電話やメールによる相談は含まれます	0. はい	1. いいえ	
運動	6 階段を手すりや壁をつたわらずに昇っていますか 時々使う程度であれば「はい」、能力があっても習慣的に使用している場合は「いいえ」とします	0. はい	1. いいえ	B 6~10のうち 3個
	7 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか 時々使う程度であれば「はい」とします	0. はい	1. いいえ	
	8 15分間位続けて歩いていますか 屋内、屋外等の場所は問いません	0. はい	1. いいえ	
	9 この1年間に転んだことがありますか 転倒したかどうかをお考えください	1. はい	0. いいえ	
	10 転倒に対する不安は大きいですか ご自分の感じ方でお答えください	1. はい	0. いいえ	
栄養	11 6か月間で2~3kg以上の体重減少がありましたか 6か月以上かかるて減少した場合は「いいえ」とします	1. はい	0. いいえ	C 11、12 全て
	12 身長 (cm) 体重 (kg) BMI = (体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m)) が18.5未満の場合に該当とします	1. はい	0. いいえ	
歯や口	13 半年前に比べて堅いものが食べにくくなりましたか 半年以上前から続いている、変化がない場合は「いいえ」とします	1. はい	0. いいえ	D 13~15のうち 2個
	14 お茶や汁物等でむせることがありますか	1. はい	0. いいえ	
	15 口の渴きが気になりますか	1. はい	0. いいえ	

No	質問項目	回答 (いずれかに○印)	1. の 回数
外出	16 週に1回以上は外出していますか 過去1か月の状態を平均してください	0. はい 1. いいえ	E 16に 該当 □
	17 昨年と比べて外出の回数が減っていますか	1. はい 0. いいえ	
もの忘れ	18 周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあると言われますか ご自分で物忘れを感じていても、周りの人に言われない場合は「いいえ」とします	1. はい 0. いいえ	F 18~20 のうち 1個 □
	19 自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか 誰かに調べてもらう、ダイヤルしてもらい会話するだけの場合は「いいえ」とします	0. はい 1. いいえ	
	20 今日が何月何日かわからない時がありますか 月と日の一方しかわからない場合には「はい」とします	1. はい 0. いいえ	
	21 (ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない	1. はい 0. いいえ	
ここる	22 (ここ2週間) これまで楽しんでやっていたことが楽しめなくなった	1. はい 0. いいえ	G 21~25のうち 2個 □
	23 (ここ2週間) 以前は楽にできていたことが今はおっくうに感じられる	1. はい 0. いいえ	
	24 (ここ2週間) 自分が役に立つ人間だと思えない	1. はい 0. いいえ	
	25 (ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする	1. はい 0. いいえ	
	26 この3か月間で1週間以上にわたる入院をしましたか	1. はい 0. いいえ	
医療情報	27かかりつけ医等から「運動を含む日常生活を制限」されていますか	1. はい 0. いいえ	△
	28 この6か月以内に心臓発作または脳卒中をおこしましたか	1. はい 0. いいえ	
	29 重い高血圧（収縮期血圧180mmHg以上、拡張期血圧110mmHg以上）がありますか	1. はい 0. いいえ	
	30 糖尿病で目が見えにくくなったり、腎機能低下、あるいは低血糖などがあると指摘されていますか	1. はい 0. いいえ	
	31 この1年間で心電図に運動を制限するような異常があると言われましたか	1. はい 0. いいえ	
	現在の健康状態	よい・まあよい・ふつう・あまりよくない・よくない	

備考欄

確認同意欄
私は、この基本チェックリストが私からの聞き取りに基づき作成されたものであることを確認しました。 また、地域包括支援センターおよび事業者等の関係機関へ情報提供することに同意します。
氏名 _____

地域包括支援 センター 確認欄	判定結果	該当項目	記載者	確認者	センター長	
	該当 非該当	A B C D E F G				

基本チェックリスト実施件数

(単位:件)

センター名	令和3年度	令和4年度
吹一・吹六	2	4
吹三・東	3	1
片山	4	8
岸部	8	8
南吹田	2	0
豊津・江坂	6	15
千里山東・佐井寺	11	12
千里山西	5	12
亥の子谷	18	12
山田	4	3
千里丘	7	2
桃山台・竹見台	2	0
佐竹台・高野台	7	3
古江台・青山台	3	6
津雲台・藤白台	5	5
合計	87	91

(イ) 訪問型短期集中サポートサービス

加齢や入院等をきっかけとして、体力・筋力が低下し、日常生活に不安がある人に、市のリハビリ専門職が訪問し助言や指導を行います。

センターの職員及び、令和2年12月からは居宅介護支援事業所もケアプランを担当し、通所型サポートサービスと組み合わせて、自立に向けて積極的に支援しています。相談件数も増えてきており、早期に機能改善が見込まれる高齢者の自立支援に取り組んでいます。

令和4年度の利用件数はやや減少していますが、センターと市のリハビリ専門職が訪問した際には、生活活動線や動作への助言、地域の社会活動への参加促進を図るなど、高齢者に適した自立支援の取組を支援しています。

訪問型短期集中サポートサービス相談件数・利用件数 (単位:件)

	令和3年度				令和4年度			
	相談 件数	(再掲) 居宅介護 支援事業 所	利 用 件 数	(再掲) 居宅介護 支援事業 所	相談 件数	(再掲) 居宅介護 支援事業 所	利 用 件 数	(再掲) 居宅介護 支援事業 所
吹一・吹六	8	0	1	0	15	0	1	0
吹三・東	3	0	1	0	3	0	1	0
片山	7	0	0	0	9	0	0	0
岸部	11	0	5	0	10	1	7	1
南吹田	4	0	1	0	4	0	1	0
豊津・江坂	13	1	2	1	17	1	3	1
千里山東・佐井寺	5	1	2	1	6	0	0	0
千里山西	8	0	3	0	8	1	3	0
亥の子谷	6	1	2	1	6	1	1	1
山田	3	0	0	0	4	0	0	0
千里丘	6	1	3	1	5	0	1	0
桃山台・竹見台	6	0	2	0	6	0	2	0
佐竹台・高野台	8	2	4	1	5	1	1	0
古江台・青山台	6	0	1	0	10	0	1	0
津雲台・藤白台	3	0	1	0	6	0	1	0
合計	97	6	28	5	114	5	23	3

イ 吹田市民はつらつ元気大作戦(一般介護予防事業)

「吹田市民はつらつ元気大作戦」として、介護認定の有無にかかわらず、65歳以上の市民を対象に、地域の高齢者一人一人の健康寿命の延伸と、高齢者自身による主体的な介護予防の取組が展開される地域づくりを目指して、様々な事業を行っています。

(ア) 介護予防普及啓発に関するここと

市が作成したはつらつ元気手帳(介護予防手帳 3年間使用可能)の配付を通して、高齢者ご自身による生活目標の設定や介護予防活動の記録等の自己管理(セルフマネジメント)を促しています。

介護予防活動に取り組むきっかけづくりとして実施しているひろば de 体操について、4センター圏域で新規実施となりました。ひろば de 体操実施会場のあるセンターでは、2か月に1回以上定期的に実施会場を訪問し、介護予防推進員等運営ボランティアへの支援等を行っています。

各センターでは包括だよりを活用した介護予防に関する情報発信や、介護予防に関する出前講座等を開催しました。

(単位:部)

a はつらつ元気手帳配付数

地域包括支援センター	吹一 ・吹六	吹三 ・東	片山	岸部	南吹田	豊津 ・江坂	千里 佐井山 寺東	千里 山西	亥の子 谷	山田	千里 丘	桃山 台・ 竹見 台	高野 台・ 佐竹 台	青山 台・ 古江 台	藤雲 台・ 津白 台	
令和3年度	13	21	24	1	1	9	5	22	38	34	2	8	3	0	20	201
令和4年度	4	47	12	8	7	22	24	58	61	29	2	11	69	3	13	370

b 介護予防講演会・教室参加人数

講演会	コ実 行 ス 回 数 数	参加人数(人)															
		吹一 ・吹六	吹三 ・東	片山	岸部	南吹田	豊津 ・江坂	千里 佐井山 寺東	千里 山西	亥の子 谷	山田	千里 丘	桃山 台・ 竹見 台	高野 台・ 佐竹 台	青山 台・ 古江 台	藤雲 台・ 津白 台	
令和3年度合計	8	16	26	27	26	19	7	26	11	14	8	12	12	15	11	18	248
令和4年度合計	6	19	27	29	20	31	15	24	27	13	20	17	30	40	16	24	352
口腔機能向上	2	0	3	1	1	5	1	2	4	2	5	4	6	10	1	6	51
栄養改善	1	3	3	4	6	7	0	6	6	2	8	2	4	9	4	5	69
認知症予防	3	10	15	18	7	3	13	12	14	5	5	4	15	11	5	6	143
その他	1	6	6	6	6	16	1	4	3	4	2	7	5	10	6	7	89
令和3年度 はつらつ体操教室	36	11	17	16	25	14	23	16	13	25	18	24	26	33	15	22	298
令和4年度 はつらつ体操教室	24	15	21	6	22	12	13	12	18	13	10	16	18	16	3	18	213

c ひろば de 体操

地域包括支援センター	令和3年度 合計	令和4年度 合計	吹一 ・吹六	吹三 ・東	片山	岸部	南吹田	豊津 ・江坂	千里 佐井山 寺東	千里 山西	亥の子 谷	山田	千里 丘	桃山 台・ 竹見 台	高野 台・ 佐竹 台	古江 台・ 青山 台	津雲 台・ 藤白 台
会場数	17	21	2	1	1	1	2	1	2	1	1	1	2	2	2	1	1
(新規会場)	(3)	(4)	(1)	(1)											(1)		(1)
実施回数(回)	518	730	50	20	37	34	79	40	78	35	42	36	69	75	65	42	28
延参加者数(人)	15,491	21,630	1,697	944	739	955	1,898	992	1,753	1,330	2,422	1,433	1,787	2,218	1,787	1,179	496

d 介護予防に関する出前講座等

(単位:回)

	吹一 ・ 吹六	吹三 ・ 東	片山	岸部	南吹田	豊津 ・ 江坂	千里 佐井山 寺東	千里 山西	亥の子 谷	山田	千里 丘	桃山 竹見台	佐竹 高野台	古江 青山台	津雲 藤白台	
令和3年度	10	1	0	2	0	1	59	0	1	0	0	1	16	0	1	92
令和4年度	15	1	1	3	0	10	101	3	1	0	2	4	3	2	0	146

(イ)介護予防の相談に関するここと

総合相談の中で、介護予防に関する相談を受けています。令和3年11月から、国立循環器病研究センターから情報提供を受けて軽症脳卒中退院患者の個別支援を行う「吹田フレイル予防ネット」を片山・岸部の2センターで開始し、令和4年4月から市内全域に広げています。

総合相談の内、介護予防に関する相談件数

地域包括 支援センター	吹一 ・ 吹六	吹三 ・ 東	片山	岸部	南吹田	豊津 ・ 江坂	千里 佐井山 寺東	千里 山西	亥の子 谷	山田	千里 丘	桃山 竹見台	佐竹 高野台	古江 青山台	津雲 藤白台	
令和3年度	3	8	38	6	5	6	10	7	12	12	7	14	8	9	0	145
令和4年度	6	18	34	31	22	25	28	24	22	25	32	23	12	8	12	322
吹田フレイル予防ネット 新規対象件数	0	2	8	5	4	2	2	4	2	6	2	1	0	0	3	41

(ウ)住民主体の介護予防活動支援事業

高齢期においても可能な限り元気に過ごせる期間が長くなるよう、誰もが参加しやすく、楽しく継続できる住民主体の取組が各地域で展開されることを目的として、いきいき百歳体操をツールとした支援を、各センターと高齢福祉室訓練職が協働して行っています。令和4年度は新たにグループが立ち上がるなど、活動の広がりがみられました。

地域包括 支援センター	令和4年度						継続実施グループ数										
	おためし講座		活動支援講座		フォロー講座		令和3年度末		令和4年度新規		休止等		令和4年度末				
	回数	参加延人数	回数	参加延人数	回数	参加延人数	13	1	4	3	11	0	11	1	6	0	7
吹一・吹六	1	6	1	34	27	275											
吹三・東	2	32	3	208	11	184											
片山	0	0	0	0	18	243											
岸部	0	0	1	57	18	188											
南吹田	0	0	0	0	12	152											
豊津・江坂	1	19	0	0	12	129											
千里山東・佐井寺	1	12	1	22	15	166											
千里山西	0	0	0	0	16	155											
亥の子谷	1	12	1	32	33	345											
山田	0	0	0	0	28	337											
千里丘	3	31	2	54	24	252											
桃山台・竹見台	0	0	0	0	23	241											
佐竹台・高野台	1	20	2	126	16	233											
古江台・青山台	1	9	0	0	10	84											
津雲台・藤白台	0	0	1	13	10	84											
合計	11	141	12	546	273	3,068											
							155	12	4	4	163						

(エ)地域リハビリテーション活動支援事業

地域リハビリテーション活動支援事業として、高齢者の自立支援を目的に吹田市自立支援型ケアマネジメント会議を実施しています。リハビリテーション専門職等の助言を得て、市、センター、ケアプラン作成者、介護サービス事業者等の多職種協働により、事例検討を行っています。センターは事例提出やリハビリテーション専門職等とともに助言者（社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師等）の役割を担うとともに、令和4年度からは全職種で、会議の司会も担うとともに、介護事業所が参加しやすいよう、市内6ブロックの会場で会議を開催し、圏域内の事例を検討することにより、地域課題の抽出に努めました。自立を妨げる課題の分析や最適なケアプランを検討・実施することにより、高齢者の尊厳の維持及び生活の質の向上と重度化防止を目指しています。

また、自立支援型のケアマネジメントに関する知識の習得・向上を目的に研修を実施し、介護事業者へも参加を呼び掛け、共通認識を図れるよう取り組んでいます。

a 事例検討助言者職種一覧表

社会福祉士	各地域包括支援センター(輪番)
主任介護支援専門員	各地域包括支援センター(輪番)
保健師等	各地域包括支援センター(輪番)
理学療法士	一般社団法人吹田市理学療法士会に依頼
作業療法士	一般社団法人大阪府作業療法士会に依頼
言語聴覚士	一般社団法人大阪府言語聴覚士会に依頼
歯科衛生士	一般社団法人吹田市歯科医師会に依頼
管理栄養士	吹田地区栄養士会さんくらぶに依頼

b 自立支援型ケアマネジメント会議実施状況

自立支援を促すケアマネジメントの考え方や実践の浸透をめざすため、センター職員だけでなく、居宅介護支援事業所が担当する事例も検討しています。

介護サービス事業所には検討事例に関与している場合にサービス提供事業所としての参加を呼び掛けています。

	令和3年度		令和4年度			
() 開催回数 予定	10回(12回)		12回(12回)			
件数 事例 提出	47	センター提出件数(再掲)	41	48	センター提出件数(再掲)	29
		居宅提出件数(再掲)	6		居宅提出件数(再掲)	19
人傍 数聴 者	地域包括支援センター 居宅介護支援事業所 サービス事業所 その他(他市行政等)		20	地域包括支援センター 居宅介護支援事業所 サービス事業所 その他(他市行政等)		41
出助 務言 人者 数	社会福祉士		10	社会福祉士		12
	主任介護支援専門員		10	主任介護支援専門員 (高齢福祉室職員も含む)		12
	保健師等		10	保健師等		12
出司 務会 人者 数	主任介護支援専門員 ※1回につき、司会者は2人体制 (高齢福祉室職員も含む)		19	主任介護支援専門員等		21

c 自立支援型ケアマネジメント研修実施状況

令和3年度

(単位:人)

内容	講師	地域包括 センター 参加者数	居宅介護支 援事業所 参加者数	サービス 事業者 参加者数	合計
自立支援型ケアマネジメント会議 スキルアップ研修会 「生活機能評価票を用いた 課題抽出と予後予測」	高齢福祉室職員	13	/	/	18
「自立支援ケアマネジメントのための生活支 援と目標設定」	大阪府作業療法士会 松下 太氏	14	12	1	27

令和4年度

(単位:人)

内容	講師	地域包括 センター 参加者数	居宅介護支 援事業所 参加者数	サービス 事業者 参加者数	その他 (助言者 等)	合計
「高齢者の自立支援に多職種を活用しよう! ～重度化防止の視点が自立支援型ケアマネ ジメントにつながる～」	大阪府作業療法士会 松下 太氏	16	12	3	3	34
「介護予防・日常生活支援総合事業研修会 ～自立支援の取組報告～」	高齢福祉室職員	18	15	/	/	33

(5)在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一體的に提供するため、在宅医療と介護の連携の強化を図ることを目的に「吹田市在宅医療・介護連携推進協議会」を設置し、国が定める8事業に取り組んでいます。

「吹田市在宅医療・介護連携推進協議会」には、円滑な運営を図るために、実務的な観点から協議を行う「吹田市ケアネット実務者懇話会」や具体的な取組を進めていくための作業部会を設置しています。

これらの取組には、吹田市医師会、歯科医師会、薬剤師会や介護保険事業者連絡会、吹田市内の病院(地域連携担当部門)等、多くの専門職が参加しています。

センターは、各取組の事務局として企画・立案・運営を担っています。

より効果的な事業推進を目指しPDCAサイクルに沿った取組を展開しています。

吹田市在宅医療・介護連携推進事業のスローガン 『医療と介護 重ねた年輪 支える 吹田』

国が定める8事業

- ア 地域の医療・介護資源の把握
- イ 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- ウ 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進
- エ 医療・介護関係者の情報共有の支援
- オ 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- カ 医療・介護関係者の研修
- キ 地域住民への普及啓発
- ク 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携(都道府県主体の役割へ変更)

(ア)吹田市在宅医療・介護連携推進協議会

	開催回数 (回)	参加延人数 (人)
令和3年度	1	12
令和4年度	1	12

令和3年度は書面開催

令和4年度はオンライン開催

(イ)吹田市ケアネット実務者懇話会

	開催回数 (回)	参加延人数 (人)
令和3年度	1	41
令和4年度	1	39

令和3年度、令和4年度はオンライン開催

(ウ)吹田市ケアネット実務者懇話会作業部会

	テーマ	回数 (回)	参加延 人数 (人)	内容・成果物	事務局
令和3年度	国の事業 ア 医療・介護資源の把握			「すいた年輪サポートなび」「吹田市ケア俱楽部」の周知・啓発。事業所登録率の向上を図り、システムの利用促進。 「吹田市ケア俱楽部」チラシ作成。	
令和4年度				「すいた年輪サポートなび」「吹田市ケア俱楽部」の周知・啓発。事業所登録率の向上を図り、システムの利用促進。 「すいた年輪サポートなび」に高齢者のための生活サポート情報を掲載。	
令和3年度	国の事業 ウ 医療機関と地域連携のルールづくり	2	14	「大阪府入退院の手引き」や吹田市版連携ツール等の活用状況の評価、在宅医療・介護情報連携のためのICT活用に向けて情報収集	(南吹田) (千里山西) (桃山台・竹見台)
令和4年度				「大阪府入退院の手引き」や吹田市版連携ツール等の活用状況の評価。 可能な機関からICTツールの活用促進。	
令和3年度	国の事業 オ 在宅医療・介護連携に関する相談支援			地域包括支援センターにおいて相談支援内容の分析。	
令和4年度				地域包括支援センターにおいて相談支援内容の分析。 相談支援における課題の抽出。	
令和3年度	国の事業 カ 多職種連携研修会	3	38	令和4年1月26日（オンライン開催） 研修会参加者39人 テーマ「新型コロナウイルス感染症の影響の中での看取りについて」 ブレイクアウトルームを活用したグループワークを実施。	(吹三・東) (片山) (古江台・青山台)
令和4年度				令和4年11月10日（オンライン開催） 研修会参加者51人 テーマ「日常の生活を支えるための多職種連携について」 ブレイクアウトルームを活用したグループワークを実施。	
令和3年度	国の事業 キ 地域住民への普及啓発			在宅療養に関する啓発リーフレットや吹田市マイエンディングノート、アドバンス・ケア・プランニングの啓発活動 出前講座の実施及び集約 実施回数：21回 参加延人数：368人	
令和4年度				在宅療養に関する啓発リーフレットや吹田市マイエンディングノート、アドバンス・ケア・プランニングの啓発活動 出前講座の実施及び集約 実施回数：32回 参加延人数：377人	

(エ)ケアマネ塾

居宅介護支援事業者(ケアマネジャー)に対して医療・保健についての知識の向上を図る目的で開催。

	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	事務局
令和3年度	2	135	(千里山東・佐井寺) (千里丘)
令和4年度	2	101	(千里山東・佐井寺) (山田)

令和3年度・令和4年度はオンラインで開催。

(才)在宅医療・介護連携に関する相談支援

平成30年10月からセンターを在宅医療・介護連携を支援する相談窓口として位置付け、高齢者本人や家族、地域の医療・介護関係者からの相談を受け、必要に応じて、連絡調整や情報提供により、その対応を支援するものです。

相談内容(抜粋)

相談者	娘	相談分類	退院調整(在宅療養)支援・情報提供
内容			窓口来所。末期がんで入院中の父の支援について。 主治医より在宅療養の体制を整えておくように言われている。 病院の連携室で介護保険サービスの説明は受けたが、具体的に利用していくための流れや介護保険の申請方法を教えてほしい。
対応			介護保険の申請を受け付け、利用することができる介護保険サービスや、娘の希望する住宅改修や福祉用具貸与の利用の流れについて説明。また退院後の生活については病院の連携室でも対応できることを説明するとともに、病院の連携室職員と共有を行い、退院後の支援について娘と連携するよう対応を依頼。

相談件数

(単位:件)

センター名	令和3年度	令和4年度
吹一・吹六	151	160
吹三・東	140	170
片山	137	169
岸部	136	164
南吹田	181	130
豊津・江坂	175	147
千里山東・佐井寺	106	88
千里山西	188	158
亥の子谷	121	199
山田	164	167
千里丘	92	163
桃山台・竹見台	349	229
佐竹台・高野台	69	59
古江台・青山台	157	147
津雲台・藤白台	145	154
基幹型	57	71
合計	2,368	2,375

(6)生活支援体制整備事業関連業務

広域型生活支援コーディネーターが中心となり、高齢者の日常生活における多様なニーズに対応するために、地域の多様な主体や、高齢者自身による生活支援サービスの提供等の生活支援体制整備に取り組む事業です。「すいたの年輪ネット」(※1)では、コロナ禍であっても取り組める活動を住民やセンター、CSW 等と連携して、地域課題の洗い出しと情報共有を行い、地域における住民同士の支え合いの体制づくりに取り組みました。令和4年度は、より地域に根ざした小地区での地域検討会が活発化しました。

※1 吹田市高齢者生活支援体制整備協議会の愛称

ア 地域包括支援センターとの協働

- (ア) 令和4年度は3回開催した「すいたの年輪ネット」に桃山台・竹見台センターがセンター代表として委員として参加し、コロナ禍においても取り組める活動について話し合いました。
- (イ) 新たな地域活動として、地域版助け愛隊の創出について、南吹田センターや豊津・江坂センターが、ともに検討を実施しました。
- (ウ) 佐竹台地区の地域課題である「移動支援」に対して、佐竹台・高野台センターが広域型生活支援コーディネーターやCSWと連携し、福祉施設の協力を得ることで、送迎車の空き時間を活用した移動支援の実現に至りました。
- (エ) すいたの年輪ネット専門職向け研修会では、桃山台・竹見台センターが作業部会に参加し、研修会当日は千里山西センターがパネルディスカッションに参加しました。パネルディスカッションの内容を踏まえ、意見交換を実施しました。
- (オ) センターの職員と CSW、広域型生活支援コーディネーターが6ブロックごともしくはセンターごとに「地域づくり意見交換会」を開催し、地域での諸活動の情報共有や地域別の課題などについて、情報交換を実施しました。話し合いの中から、他者や社会との繋がりを目的に高齢者向けのスマホ講座が複数の地域で、地域団体や学生の協力のもと開催しました。

イ 地域ケア会議との連動

センターが事務局になって開催している地域ケア会議では、近年、地域課題に着目した協議が活発化しています。地域ケア会議には、ケアマネジャーを始めとする介護、医療の専門職と地域の支援者等多くの関係者が参加し、地域でのネットワーク構築を進めています。その中で地域課題への関心をより高めるために、センター職員は「すいたの年輪ネット」を傍聴する等積極的に情報収集を行い、高齢者自身や民間事業者等の幅広い扱い手による高齢者への生活支援に対する知見や、社会資源に関する知識を得ています。

(7) 認知症支援に関する取組

ア 認知症センター等養成事業実施状況

この事業は、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症センター」を養成するものです。認知症センター養成講座は、出前講座として地域や企業、学校等からの依頼を受けて、各センターが認知症キャラバン・メイトへの依頼等調整を行っています。

新型コロナウイルス感染症の影響で講座の定員を縮小し、毎年の受講者が減少する見込みであることから、令和4年度に、累計29,800人の認知症センターを養成することを目指していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で達成とはなりませんでした。認知症に対する正しい知識を持ち、理解を深めることができるように、啓発活動とオンライン等による講座の開催にも努めました。

(ア)認知症センター養成講座開催状況

年度	～令和2年度	令和3年度	令和4年度	累計
開催回数(回)	781	32	42	855
受講者数(人)	26,906	528	952	28,386

(イ)認知症センター養成講座受講者数の内訳

(単位:人)

対象	令和3年度	令和4年度
住民	292	353
企業・職域団体	160	162
介護サービス事業者	3	51
学校	小・中学校	73
	大学	0
行政	市役所職員	146
合計	528	952

(ウ)認知症センター養成講座 センター別開催状況

(単位:回)

センター名	令和3年度	令和4年度
吹一・吹六	2	2
吹三・東	3	6
片山	2	2
岸部	3	4
南吹田	1	3
豊津・江坂	1	3
千里山東・佐井寺	3	4
千里山西	1	4
亥の子谷	2	2
山田	2	2
千里丘	2	1
桃山台・竹見台	2	4
佐竹台・高野台	1	1
古江台・青山台	2	1
津雲台・藤白台	5	3
基幹型	0	0
合計	32	42

イ 認知症サポーターの活動支援

令和4年度から、認知症の人とその家族を取り巻く現状や課題、チームオレンジの理解等を目的に、認知症サポーターステップアップ講座を開催しています。
認知症サポーター交流会を通して認知症サポーターの交流を図っており、令和4年度は千里丘センターの地域のみ開催しています。

(ア)認知症サポーターステップアップ講座

	令和4年度
受講者数(人)	90

(イ)認知症サポーター交流会

	令和3年度	令和4年度
参加者数(人)	0	17

ウ 認知症高齢者等支援対象者情報提供制度

認知症高齢者等支援対象者情報提供制度は、警察が認知した高齢者の保護事案について市(高齢福祉室)へ情報提供されるものです。高齢者の住所地を担当するセンターは、担当ケアマネジャーや家族等への連絡を通じて、医療受診や福祉サービス等の必要な支援につなげ、行方不明の未然防止に努めています。

センター名	(単位:件)	
	令和3年度	令和4年度
吹一・吹六	9	7
吹三・東	14	19
片山	34	16
岸部	10	32
南吹田	10	21
豊津・江坂	24	25
千里山東・佐井寺	4	14
千里山西	10	10
亥の子谷	12	10
山田	13	38
千里丘	22	33
桃山・竹見台	5	7
佐竹台・高野台	15	11
古江台・青山台	12	6
津雲台・藤白台	7	16
合計	201	265

エ 運転免許の自主返納等による支援対象者情報提供制度

運転免許を返納した高齢者が速やかにセンター等からの生活支援を受けられるように、警察署が高齢者の同意を得て、市に情報提供されるものです。高齢者の住所地を担当するセンターは、本人や家族への連絡を通じて、情報提供や福祉サービス等の必要な支援につなげ、在宅で生活できるよう支援しています。

(単位:件)

	令和3年度	令和4年度
提供件数	2	0

オ 徘徊高齢者SOSネットワーク事業(みまもりあいステッカーに関するもの)

令和2年8月より徘徊高齢者SOSネットワーク事業はみまもりあいステッカーを用いた見守り、みまもりあいアプリを用いた搜索依頼になりました。みまもりあいステッカーとは名前や電話番号等の個人情報の代わりに、ステッカーに記載されたID番号とフリーダイヤルを用いて、徘徊高齢者の発見者と家族が直接通話出来るものです。また、スマートフォンから搜索依頼の送受信が出来るアプリ「みまもりあいアプリ」も開始し、センターは認知症高齢者等支援対象者情報提供制度による対応ケースや認知症サポートー養成講座等において、この事業を周知し利用促進を図っています。

(ア)延申請者数(単位:人)

令和3年度	令和4年度
126	183

(イ)ステッカー利用者のID転送通報件数(単位:件)

令和3年度	令和4年度
109	211

(ウ) みまもりあいアプリ搜索依頼件数(単位:件)

令和3年度	令和4年度
223	291

(エ)みまもりあいアプリダウンロード数(単位:件)

令和3年度(3月末時点)	令和4年度(3月末時点)
6,147	7,799

カ 認知症地域サポート事業(徘徊高齢者搜索模擬訓練)

平成25年度から2年間実施した認知症地域サポートモデル事業を参考に、地域住民の方が取り組みやすいよう「徘徊高齢者搜索模擬訓練マニュアル」を作成し、平成27年度からは新規事業として、地域住民主体の事業として取り組みを続けています。令和2年度以降新型コロナウイルス感染拡大のため、実施を検討していた地区からの応募はありませんでしたが、認知症等の人を見守るネットワークづくりのきっかけとして今後も進めていきます。

キ 認知症総合支援事業

平成29年度から早期に認知症の鑑別診断を行い、速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の支援体制を構築するため、認知症初期集中支援チームを設置しています。また、認知症になっても住み慣れた地域で生活できるよう、医療や介護等のネットワーク形成と認知症ケア向上の取組を行うため、認知症地域支援推進員を配置しています。

各センターは、認知症初期集中支援チームと連携し、認知症の人やその家族を支援しています。また、認知症地域支援推進員とは地域の課題を共有しながら地域支援ネットワークの構築を進めています。

(ア)認知症初期集中支援チームによる支援対象者数(単位:人)

センター名	令和3年度	令和4年度
吹一・吹六	11(5)	6(4)
吹三・東	1(1)	2(1)
片山	9(3)	7(5)
岸部	2(0)	0(0)
南吹田	1(1)	2(2)
豊津・江坂	2(1)	1(1)
千里山東・佐井寺	9(5)	4(0)
千里山西	2(2)	3(2)
亥の子谷	1(1)	3(2)
山田	5(5)	5(2)
千里丘	4(2)	3(2)
桃山台・竹見台	7(4)	4(4)
佐竹台・高野台	4(2)	4(3)
古江台・青山台	1(1)	8(7)
津雲台・藤白台	4(3)	4(3)
合計	63(36)	56(38)

※()は新規支援対象者数

(イ)認知症地域推進員との連携によるネットワークづくり

令和3年度	令和4年度
認知症施策に関する普及啓発として、吹田市オレンジフェア(※)で岸部センターが講座を開催し、延べ65名の参加がありました。桃山台・竹見台センターがさわ病院認知症疾患医療センターとの連絡会で事例提供を行い、今後の支援について検討しました。チームオレンジコーディネーター研修を受講し、岸部、千里山西、千里丘、山田、古江台・青山台センターとチームオレンジ設置に向けて検討しました。	認知症施策に関する普及啓発として吹田市オレンジフェア(※)を、本庁ロビーと千里NTプラザのエントランスにおいて、南吹田、吹一・吹六、桃山台・竹見台センターと協働し、チラシの配布や相談等を行いました。また、チームオレンジ構築のため、認知症ステップアップ講座を吹三・東、千里山西、山田、佐竹台・高野台センターと協働で行い、90名の認知症サポーターの参加がありました。

※毎年9月のアルツハイマー月間に併せてセンターと認知症地域支援推進員が共催で実施する認知症の予防や普及啓発に関する催し。

(8) 介護予防支援、介護予防ケアマネジメント業務関係
 ア 介護予防支援、介護予防ケアマネジメント担当数

令和3年度(3月末)と比較して、利用者数は78件増加しています。ケアプラン作成の一部は、居宅介護支援事業所(ケアマネジャーのいる事業所)に委託しています。

地域	包括	4年 度 要(支 援月 人認 定期 時 者 点 数)	4年 度 事 業 対 象 人 未 時 者 点 数)	介護予防支援、介護予防ケアマネジメント利用者数				委託先の事業所数		
				令和3年度(3月末)		令和4年度(3月末)		令和4年度(3月末)		
				各センターブラン (件数)	プラン (件数) ★ 委託	各センターブラン (件数)	プラン (件数) ★ 委託	事業所数 (か所)	受託最多事業所 プラン数 (件)	★ (%)に占める
JR以 南	吹吹 六一	288	20	196	119 60.7%	201	115 57.2%	34	17	14.8%
	東三	433	13	274	182 66.4%	264	179 67.8%	36	22	12.3%
片山 ・岸 部	片山	405	23	256	201 78.5%	270	211 78.1%	48	22	10.4%
	岸部	437	22	303	218 71.9%	327	233 71.3%	47	21	9.0%
豊津 ・南 吹田 ・江 坂	南吹田	297	11	205	124 60.5%	201	129 64.2%	28	20	15.5%
	江豊坂津	410	49	319	240 75.2%	306	222 72.5%	43	44	19.8%
佐井山	千里山 寺東	271	36	210	102 48.6%	233	153 65.7%	50	18	11.8%
	千里山西	323	42	257	163 63.4%	257	176 68.5%	41	34	19.3%
山田 ・千 里丘	亥の子 谷	376	23	228	169 74.1%	250	181 72.4%	52	26	14.4%
	山田	336	42	251	147 58.6%	240	146 60.8%	41	14	9.6%
	千里丘	405	21	255	243 95.3%	270	171 63.3%	41	25	14.6%
千里 万博 ・阪 大 タウン	竹桃 見山 台台	443	19	308	169 54.9%	305	149 48.9%	50	35	23.5%
	高佐 野竹 台台	353	22	228	174 76.3%	236	122 51.7%	48	28	23.0%
	青古 山江 台台	393	33	266	164 61.7%	266	145 54.5%	41	17	11.7%
	藤津 白雲 台台	315	17	215	125 58.1%	223	132 59.2%	47	11	8.3%
合計		5,485	393	3,771	2,540 67.4%	3,849	2,464 64.0%			14.5%

★委託プラン:センターは介護保険で指定を受けている居宅介護支援事業所へ一部委託をしています。

イ 介護予防支援、介護予防ケアマネジメント ケアプラン作成終了理由

ケアプラン作成の終了理由で最も多いのは要介護への移行で68.0%です。令和3年度と比較すると割合はほぼ横ばいで推移しています。また、自立は8.0%で、令和3年度と比較すると割合は減少しています。その他の理由で一番多いのは、転居、転出によるものとなっています。

単位:件

地域	包括	令和3年度						令和4年度						計
		利用終了理由					計	利用終了理由					計	
		要介護への移行	自立	死亡	入院	その他※		要介護への移行	自立	死亡	入院	その他※		
JR以南	吹吹六一	34	5	6	2	6	53	46	3	5	4	8	66	
	東三	59	7	3	3	4	76	59	5	5	1	6	76	
片山・岸部	片山	46	2	5	5	15	73	45	1	10	7	20	83	
	岸部	55	13	12	3	5	88	56	6	9	4	7	82	
豊南津吹・田江坂	南吹田	35	1	4	4	5	49	43	4	0	1	5	53	
	江豊坂津	39	4	5	7	6	61	36	4	3	5	11	59	
佐井寺	千葉井山寺東	32	6	6	7	5	56	55	3	9	4	9	80	
	千葉井山寺西	53	5	7	9	9	83	67	5	8	4	9	93	
山田・千里丘	亥の子谷	33	2	3	3	5	46	38	9	6	1	3	57	
	山田	43	10	10	8	7	78	60	10	10	4	4	88	
	千里丘	49	6	8	2	10	75	63	5	10	7	7	92	
千里万博・阪大ウ	竹桃見山台台	44	10	7	3	3	67	65	10	3	1	4	83	
	高佐野竹台台	33	0	3	9	7	52	41	2	3	5	7	58	
	青古山江台台	42	3	5	2	5	57	34	8	3	2	5	52	
	藤津白雲台台	42	18	6	15	8	89	53	14	6	14	9	96	
計		639	92	90	82	100	1003	761	89	90	64	114	1118	
		63.7%	9.2%	9.0%	8.1%	10.0%	100.0%	68.0%	8.0%	8.1%	5.7%	10.2%	100.0%	

※その他の理由は、転出、施設入所等。

